「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

自己評価欄の基準は下記のとおり
A：予定通り（計画策定時の事業目標通り、もしくは事業目標以上）
B：やや遅れ（計画策定時の事業目標を下回るが、計画期間内に挽回が可能）
C：遅れ（計画策定時の事業目標を下回り、計画期間内に挽回が困難）
D：未実施（計画が平成23年度以降であり、まだ始まってないもの）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
1	（仮称）こども園の子どもの権利学習プログラムの作成	保育課 次世代育成課	心と体、命の大切さ、子どもの自己肯定意識や他者を理解する心を育むため、園児版の学習プログラムを新たに作成し、こども園での展開を図る	・検討会議を立ち上げ、会議を開催した ・作業部会を立ち上げ、作業部会を開催した ・幼児版の学習プログラムを作成した ・幼児版の学習プログラムの指導書を作成した	A	計画通りに実施できたため	実施率：0%	実施率：対象年齢園児の80%
2	子どもの権利学習プログラムの展開（小学校、中学校、保護者）	次世代育成課 学校教育課	子どもの権利学習プログラム（小学生低学年、中学年、高学年、中学生、保護者）について、児童・生徒へは道徳などの授業等で展開し、保護者へは、学校のPTA活動や交流館の講座等で展開することで、子どもの自己肯定意識の向上、自他の権利の正しい理解を促進する	・情報提供を行った ・各中学校の2年生主任に個別に実施を依頼した ・いどばたリクエスト出前講座に登録して、実施実績を増やした	A	計画通りに実施できたため	①子ども版実施率：対象学年児童・生徒の80% ②保護者版実施回数：年間7回	①子ども版実施率：対象学年児童・生徒の80% ②保護者版実施回数：年間10回
3	「人権を考える集い」の開催	市民相談課	市内小中学校にて、人権全般に関する講演会と公開授業・意見発表等を開催し、人権意識の高揚を図る	小中学校12校で、「人権を考える集い」を実施した	A	計画通りに実施できたため	開催回数：12回／年	開催回数：12回／年
4	「人権移動教室」の開催	市民相談課	幼児・児童の健全育成団体などに、紙芝居やパネルシアター等を使って人権尊重の尊さを啓発する	人権擁護委員の協力により、大型紙芝居やパネルシアター・腹話術等を使い人権啓発を行った	A	予定以上に実施できたため	開催回数：28回／年	開催回数：28回／年
5	子ども条例の普及状況等に関する評価	次世代育成課	子ども条例の普及、子ども・大人の地域参画、子どもの権利尊重のほか、子どもが考える子どもにやさしいまちづくり指標について、今後実施される市民意向調査で進捗管理をする	子ども条例の推進に向けて子ども会議等を開催し、子どもの権利について理解を深めるきっかけを提供した	A	目標値の達成に向けて、計画通り事業を実施したため	①子ども条例周知度（小学生・一般）：未把握 ②地域活動に参加している中学生・高校生：未把握 ③子どもの権利が尊重されていると感じる市民：未把握	①子ども条例周知度（小学生・一般）：小学生95%、一般95% ②地域活動に参加している中学生・高校生：中学生70%、高校生30% ③子どもの権利が尊重されていると感じる市民：子ども80%、大人80%
6	とよた子どもの権利相談室（子どもスマイルダイヤル）の運営	次世代育成課	子どもの身近な悩みや権利侵害について、子ども自身が気軽に相談できる窓口として、関係機関との連携のもとで、子どもの救済、解決を図る	・とよた子どもの権利相談室に、子どもの権利擁護委員・子どもの権利相談員を配置した ・電話相談、面接相談を通して、関係機関との連携を得ながら、子どもの権利侵害についての救済を図り権利の回復を支援した	A	調整活動を行ったり、電話や対面により相談に対応できたため	－	－
7	（仮称）子どもの相談・権利侵害対応ガイドラインの策定	次世代育成課 子ども家庭課 学校教育課（パルクとよた）	豊田市家庭児童相談室、とよた子どもの権利相談室、青少年相談センター（パルクとよた）、要保護児童DV対策協議会など、子どもの相談・権利侵害に対応する関係機関において、子どもの相談事例の情報共有、蓄積を行い、各機関の果たす役割と適切な対応方法の指針を示す「（仮称）子どもの権利侵害対応ガイドライン」を策定し、子どもの権利侵害の予防、早期対応、解決を図る	・ガイドライン策定作業部会を設置した ・各機関の相談事例の収集、情報交換をした	B	作業部会での案の検討が翌年度となったため	－	－
				豊田市要保護児童・DV対策協議会を実施した	A	計画どおり会議を実施したため		
				・子ども権利相談室主催の親会議に参加し、方針や役割分担、作業内容を確認した ・センター内の事例を提出した ・提出した事例のヒアリングが予定されていたが、未招集だった	C	予定のヒアリングが実施されず、その後の計画が知らされていないため		
8	職員のスキルアップ研修の実施	子ども家庭課	市職員の資質向上を図るため、研修や事例検討会等を実施し、児童虐待の防止・早期発見・早期対応に努める	・事例検討会に事例提供し、隔月1回ケースの対応方法について関係機関とともに検討会を実施した ・事例検討会を実施した	B	実施計画に比べて回数が少なかったため	研修の実施回数：14回	研修の実施回数：25回
9	相談機関のリーフレットの作成	子ども家庭課	児童虐待への迅速な対応を図るため、児童虐待の疑いをもったときの通報先や育児不安の相談先など、関係機関を示すリーフレットを作成し配布する	地区ごとの回覧に「児童虐待防止」を呼びかけるチラシを入れて、虐待防止を周知した	A	計画通りに実施できたため	－	－
10	児童虐待防止教育	子ども家庭課	子どもへの暴力を防ぐために、子ども自身が具体的な対応方法を学ぶこと、また保護者、こども園・学校関係者等は、子どもへの暴力についての知識を持ち、信頼できる大人として適切な対応ができるようにするための方法を学ぶ教育を実施する	子どもや教師等に対し、CAPプログラムを用いたワークショップを開催して、児童虐待防止や人権についての知識の普及啓発を図った	A	計画通りに実施できたため	－	－
11	要保護家庭への支援の充実	子ども家庭課	育児支援専門員を配置し、虐待の問題や育児不安を抱える家庭に対して、支援計画に基づいた家庭訪問や電話相談を実施し、児童虐待の予防に努める	・専門職員を配置し、相談体制の充実を図った ・指導主事を配置し、学校との連携強化を図った	A	予定どおり専門職員を配置できたため	－	－
12	要保護児童・DV対策協議会の運営	子ども家庭課	要保護児童・要支援児童・保護者及び特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関が連携し、必要な情報交換を行うとともに、当該児童に対する支援について協議する「要保護児童・DV対策協議会」を運営する	豊田市要保護児童・DV対策協議会を実施した	A	計画どおり会議を実施したため	－	－
13	DV対応マニュアルの設置	男女共同参画センター	DVに対する公的支援や相談窓口などを記載したマニュアルやカード等を公共施設、病院、大型店等に設置する	ポルトガル語・スペイン語・英語のDV対応マニュアルを作成し、市内公共施設へ配布した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	DVマニュアル発行部数：1,000部	DVマニュアル発行部数：2,000部
14	妊産婦歯科健診の実施	健康増進課	身体の生理的変化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対し、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるため、医療機関における無料健診を妊婦及び産後1年未満の産婦を対象に実施する	・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で歯科健診を実施した ・問診を実施した ・歯科保健指導を実施した	B	受診者数が伸び悩んでいるため	妊産婦歯科健診の診者数：2,539人	妊産婦歯科健診の受診者数：3,000人

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
15	パパママ教室	子ども家庭課	すこやか親子手帳（母子健康手帳）交付時の両親教育として、妊娠時の「胎児の発育」、「妊娠中の喫煙・飲酒防止」、「妊娠中の健康管理」及び「親になる心構え」等について講話し、夫婦が生まれてくる子どもに愛情を感じたり、子育てについて一緒に学び考えることができる場を提供する	・月6回講話を開催した ・課作成テキスト「パパとママへ（妊娠～赤ちゃん誕生編）」の見直し、修正した ・第2子以降の出産予定の妊婦を対象とした「2ndマタニティ教室」を開催した	C	パパママ教室の開催日である集団交付日を待たずに、窓口交付を受ける妊婦が増加しているため、受講者が伸び悩んでいるため	①全初妊婦に対する教室受講者の割合：57% ②教室受講者中の夫の参加率：35%	①全初妊婦に対する教室受講者の割合：75% ②教室受講者中の夫の参加率：40%
16	妊娠イメージキャラクター「まーむ」の利用啓発	子ども家庭課	妊娠イメージキャラクターグッズ（まーむストラップ・車用サイン等）の配布により、受動喫煙の防止や公共交通機関の利用等について、妊婦に対する配慮を市民に周知・啓発する	・妊娠初期の妊婦等へ配布した ・ポスターや啓発用サインを公共施設等に掲示し啓発をした ・妊娠マークのPRや妊婦の疑似体験等を通して、妊娠期の妊婦に対する社会的配慮の啓発を図った	A	計画通りに実施できたため	－	－
		地域保健課		すこやか親子手帳交付時に、配布した	A	計画通りに実施できたため		
17	妊婦の栄養指導の推進	子ども家庭課	各種教室において、「妊娠中の栄養」や「家族の食事」等について管理栄養士が家庭における食の持つ意味も含めた栄養指導を実施する	・パパママ教室にて、妊娠中から気をつけたい食事についての講話をした ・マタニティ教室において、妊娠中に気をつけたい食事、子育てにも関係する「家族の食」を考えるという機会を設けた	A	計画通りに実施できたため	－	－
18	妊婦健康診査の実施	子ども家庭課	妊婦の疾病や異常の早期発見・早期対応を図るため、妊婦健康診査を実施する	・健康診査助成制度を拡充した ・助産所や県外の医療機関で受診する場合については、健診費用の償還払いを行った	A	計画通りに実施できたため	10回以上受診する妊婦の率：91%（平成22年度　前期分）	10回以上受診する妊婦の率：80%
19	不妊に関する啓発活動の実施	子ども家庭課	不妊に悩む夫婦が少しでも周囲の理解と協力を得られるよう、健康教育等を実施するとともに、不妊治療についての正しい知識の普及等に努める	産婦人科医師による医療的な専門知識及び臨床心理士によるグループカウンセリングを行った	B	参加者の満足度は高いが、参加人数は減少傾向にあるため	－	－
20	医療機関の情報提供	子ども家庭課	不妊治療を実施する医療機関、不妊に関する相談機関等の情報提供をする	・愛知県などが開催している医師やカウンセラーによる相談窓口の案内文書を添付し、情報提供した ・実施医療機関については、愛知県内の特定不妊治療医療機関一覧を作成し配布した	B	必要とする内容すべてに対応できていないため	－	－
21	母乳育児の推進	子ども家庭課	母乳の利点や授乳及び育児に関する具体的な知識の普及に努め、母乳育児を推進する	・マタニティ教室等を通じて、講話を実施した ・委託助産師による家庭訪問にて、必要時は母乳外来の紹介など支援をした	A	計画通りに実施できたため	出産後1か月時の母乳育児の割合：－	出産後1か月時の母乳育児の割合：55.0%
		地域保健課		乳児訪問時、母乳の利点、授乳方法の支援をした	A	母乳育児の母親に対しては実施できているため		
22	母性保健管理指導事項連絡カードの普及	子ども家庭課	女性の社会進出が進む中、働く女性の妊娠・出産における安心・安全を支援するため、妊婦及び医師に連絡カードの活用を普及する	すこやか親子手帳交付時に、パンフレットを対象者へ配布し、関連する制度や母性保健管理指導事項連絡カードの意義・使用方法について周知した	A	計画通りに実施できたため	－	－
		地域保健課						
23	予防接種の推進	感染症予防課	乳幼児等の定期の予防接種を受けていない保護者に対し、はがき等により接種勧奨を行い接種率の向上を図る	・予防接種を集団・個別方式により（社）豊田加茂医師会に委託して実施した ・1歳5～6か月児及び年長児に接種勧奨の通知を送付して接種率の向上に努めた	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	①18か月児のMR予防接種の接種率：98.9% ②MR2期対象児の接種率：90.8%	①18か月児のMR予防接種の接種率：95% ②MR2期対象児の接種率：95%
24	園児むし歯予防教室（よい子の歯みがき運動）の推進	健康増進課	6歳臼歯の保護育成を目的とし、保育園・幼稚園等の5歳児を対象に歯みがきの普及啓発を図るための教室を開催する	・4歳・5歳児に歯みがきカレンダーを配布した ・希望園では歯科衛生士による健康教育と歯の磨き方の実技指導を実施した ・希望園以外の園では、保育師又は園歯科医による歯みがき指導を実施した	A	全園で事業実施ができているため	園児むし歯予防教室の開催園数：全園	園児むし歯予防教室の開催園数：全園
25	健康教育の実施	健康増進課	生活習慣病、喫煙・飲酒防止等の子どもたちを取り巻く様々な健康問題を取り上げ、健康づくりに対する意識を啓発するため、健康教育の充実を図る	保健師が小中学校に出向き健康教育を実施した	B	依頼件数が少なかったため	健康教育の出前講座の実施回数：28回	健康教育の出前講座の実施回数：50回
26	親子むし歯予防教室（親子ピカピカ教室等）の開催	健康増進課	むし歯の増加する時期に、歯について関心を持つとともに、生活習慣とのかかわりを認識し生涯にわたって歯の健康づくりを自らの手で行うことができるようにするため、幼児とその保護者を対象に、歯みがきの習慣化や噛むことの大切さを学ぶ教室を開催する	子育て支援センター、交流館と共催または、地域からの依頼による教室を開催し、教育や実技指導を実施した	A	事業の有効度が高いため	親子むし歯予防教室の参加者数：1,882人	親子むし歯予防教室の参加者数：2,500人
27	未就園児むし歯予防教室（歯っぴかフェスタ）の開催	健康増進課	就園前の親子等を対象に、遊びや体験を通じて、歯みがきの習慣化を図るための啓発事業を実施する	体験コーナー、遊びコーナー、展示コーナーを設置して、遊びや体験を交えたイベントを実施した	B	イベントを実施したものの、参加者数が低迷しているため	未就園児むし歯予防教室の参加者数：168人	未就園児むし歯予防教室の参加者数：400人
28	幼児歯科健診の実施	健康増進課	むし歯の保有率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境や口腔状況に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効であることから、医療機関における無料健診を実施する	・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で歯科健診を実施した ・問診を実施した ・歯科保健指導を実施した	B	受診者数が伸び悩んでいるため	幼児歯科健診の受診者数：2,663人	幼児歯科健診の受診者数：3,000人

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
29	むし歯予防の推進	子ども家庭課	幼児健康診査において、歯科衛生士による集団教育を実施し、むし歯予防の正しい知識の普及及び生活習慣の見直しを図ることにより、むし歯を予防する。また、むし歯があった場合の個別指導も実施する	・むし歯予防の知識の普及を図った ・個別指導の実施により、それぞれの状況に応じた指導を実施した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	3歳児健診でのむし歯のない子の割合：85%	3歳児健診でのむし歯のない子の割合：85%以上
		地域保健課		1歳6か月児健診にて、歯科衛生士による集団教育、個別指導を実施した	A	計画通りに実施できたため		
30	養育支援訪問事業	子ども家庭課	養育者にとって過重な負担がかかる出産後間もない時期等に手厚い支援を行うことが子どもの健全育成に効果的であることから、子育て経験者やヘルパー等による育児・家事の援助や、複雑な問題を背景に抱えている家庭に対する保健師、助産師等による具体的な育児に関する技術指導等を実施する	・家庭訪問し、健康管理や育児についての指導を実施した ・養育支援が必要な家庭に対し、ヘルパーを派遣して家事や育児の援助を行った	A	計画通りに実施できたため	－	－
31	乳幼児健康診査後の個別支援の実施	子ども家庭課	健康診査の受診結果により、子どもの発達や親の養育力に不安があると思われる親子に対し、健診後個別に保健師や助産師等の専門職による継続的な支援を実施する	家庭訪問を実施し、個別支援を実施した	B	訪問の必要な家庭にタイムリーに、訪問ができないことがあるため	－	－
		地域保健課		継続支援の必要なケースについては、電話・家庭訪問を実施した	A	支援が必要なケースで未実施者がないため		
32	小児肥満等の生活習慣病予防の推進	子ども家庭課	幼児健康診査において、規則正しい食習慣や生活リズムを身に付けることや、小児の生活習慣病の正しい知識の普及を図り、子どもの健康管理を支援する	3歳児健診時に委託管理栄養士（1名）による集団指導と個別指導を実施した	A	対象者は全員受診したため	3歳児健診時の肥満児数：3	3歳児健診時の肥満児数：減少傾向
		地域保健課						
33	乳幼児健康診査の実施体制の充実	子ども家庭課	子育て力を高める親教育の充実を図るとともに、相談しやすい雰囲気づくりに努め、育児支援に重点をおいた健康診査を実施する。また、健康診査に併せて、発育・発達を促す助言や育児負担感を軽減するための個別相談を実施する。さらに、未受診者に対しては、家庭訪問を実施するなど、支援体制の充実を図る	・各対象者に個人通知し、健康診査を実施した ・豊田加茂医師会等による専門性の高い個別相談を実施した ・受診者全員を対象に保健師による個別相談を実施した ・健診の実施体制の見直しや健診会場の改善を随時実施した	A	健診受診率の年次推移をみると年々増加の傾向にあるため	乳幼児健康診査の受診割合：3か月児95.9%・1歳6カ月児94.0%・3歳児92.3%	乳幼児健康診査の受診割合：各健診95%
		地域保健課		・乳幼児健康診査に併せて全ケースについて個別相談を保健師や助産師等の専門職にて実施した ・未受診者は電話・家庭訪問にて受診勧奨をした	A	管内未受診者なく、全ケースについて把握できているため		
34	豊田市母子保健・医療・福祉ネットワーク会議	子ども家庭課	妊娠・出産から育児のスタート時期において、子育てに不安のある親や体調に不安のある母親及び子どもに対して、医療・保健・福祉等の関係機関が連携し、早期からかかわることで、病院から家庭・地域における切れ目のない子育て支援を実施する	豊田市母子保健・医療・福祉ネットワーク会議を実施した	A	計画通りに実施できたため	開催回数：1回	開催回数：1回
35	健康診査後の支援体制の充実	子ども家庭課	健康診査の受診結果により、子どもの発達や親の養育能力に不安があると思われる親子に対し、適切な療育や親子教室への参加を促すとともに、家庭訪問の実施やこども園における育児相談等により継続的な支援を行う	・各種教室（1歳6か月児健康診査事後フォロー教室）などを勧奨し、継続的な支援・相談等を行った ・保健師等が電話や家庭訪問等を行い、継続的な発達支援等を実施した	A	計画通りに実施できたため	－	－
36	ぱくぱく教室の開催	保育課	市内全園の園児とその保護者を対象に、乳幼児期からの正しい食事の摂り方等の定着を図るため、食の教育を実施する	各園1回ずつ管理栄養士を派遣し、食の大切さを紙芝居等の媒体を使用し、3色食品群を揃えて食べることを指導した	A	計画通りに実施できたため	回数：各園1回／年	回数：1回／年
37	かかりつけ医・歯科医・薬局の役割の周知と医療提供体制の情報提供	福祉保健部総務課	子どもの体調の変化や経過をよく知っているかかりつけ医・歯科医、投薬状況を把握しているかかりつけ薬局を持つことの重要性を周知する。また、医療機関の選択に役立つ情報や救急医療などの医療提供体制に関する情報を提供する	・「読む救急箱」（H22版）「かかりつけ医　かかりつけ歯科医ガイドブック」を配布した ・救急医療機関、小児救急医療について情報提供をした ・「見る救急箱」を配布した	A	計画通りに実施できたため	①かかりつけ医ガイドブックの配布：全転入者・おめでとう訪問の全対象者 ②見る救急箱の配布：3、4か月児健康診査全受診者 ③出前・出向き講座の実施（回数・受講者数）：39回・3,274人	①かかりつけ医ガイドブックの配布：全転入者・おめでとう訪問の全対象者 ②見る救急箱の配布：3、4か月児健康診査全受診者 ③出前・出向き講座の実施（回数・受講者数）：30回・2,500人
38	語学指導員派遣事業の実施	保育課	外国人園児の保育補助、保護者との連絡介助等を行うため、外国語と日本語が堪能な語学指導員をこども園に派遣する	希望園へ月1日程度派遣し、園だより等の翻訳及び通訳を行った	A	計画通りに実施できたため	必要園に対する派遣割合：100%	必要園に対する派遣割合：100%
39	放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れの推進	次世代育成課	放課後児童クラブにおいて、専門家に巡回指導を委託し対応の方法を学んだり、また指導員に研修を行うなどして理解を深め、専門的に関わることのできる指導員を養成しながら、障がいのある児童を受け入れていく	・放課後児童クラブ主任指導員部会において、障がいのある児童の受入れ基準を検討した ・福祉事業所のケースワーカーによる巡回指導を実施した ・こども発達センターの協力を得ながら、障がい児理解の全体研修の実施やケース検討会の回数を増加し、指導員の資質向上に努めた	A	計画通りに実施できたため	－	－
40	子どもの発達相談事業の実施	子ども家庭課	子どもの発達への支援が必要と思われる親子に対し、集団遊び・親子遊びを通して言語や社会性の発達を確認するとともに、日常生活の相談等を行う。また、同じ悩みを持つ親同士が相談できる場を提供する	1歳6か月児健康診査の事後フォロー教室として月1回実施した	B	フォロー数から勘案した場合の効率性の改善が今後必要なため	－	－
		地域保健課		親子遊び、自由遊び、グループワーク及び個別相談を実施し、育児不安の軽減や児の発達を促した	A	保護者が発達への支援の必要性を確認でき、必要なサービスに繋がったため		

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
41	障がい児親の会（「ダンボの会・ふたばの会」）の支援	子ども家庭課	障がい児親の会の自主的な活動を促進するため、親同士の交流の場を提供するとともに、障がい児と地域住民の交流活動を支援する	・育児、学校生活、学校との関係の持ち方などの情報交換を実施した ・臨床心理士を講師に迎えて勉強会を実施した	A	それぞれのグループに合わせて継続した活動を自主的に行うことができているため	－	－
		地域保健課		自主グループ支援として、保健師が活動に参加し、情報提供等を実施した	A	それぞれのグループに合わせて継続した活動を自主的に行うことができているため		
42	母子家庭自立支援給付金の支給	子ども家庭課	母子及び寡婦福祉法第31条の規定に基づく母子家庭自立支援給付金を支給する	就業に結びつく可能性の高い職業能力開発講座を受講した場合と、資格取得のため養成機関で修業した場合の負担軽減を図った	A	2つの訓練費の給付により、自立のための負担軽減を図ることができたため	就業支援講習会受講者の就業率：100%	就業支援講習会受講者の就業率：100%
43	母子家庭等就業支援事業の実施	子ども家庭課	母子家庭の母及び寡婦に対し、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等の一貫した就業支援サービスや、養育費の取得に関する法律相談などの生活支援サービスを実施することにより就業を促進し、自立促進を図る	・愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市と共同で「母子家庭等就業、自立支援センター事業」を実施した ・業務を（福）愛知県母子寡婦福祉連合会に委託した	A	セミナー等の受講がスキル向上となり就業支援につながったため	－	－
44	母子家庭等日常生活支援事業	子ども家庭課	母子・寡婦・父子家庭において疾病等により日常生活を営むのに支障がある場合に、子どもの保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、医療機関との連絡等を行う	豊田市シルバー人材センターへ委託してヘルパーを派遣し、生活援助、子育て支援を行った	A	計画通りに実施できたため	－	－
45	母子相談（母子自立支援員事業）の推進	子ども家庭課	子ども家庭課に母子自立支援員を配置し、母子家庭及び寡婦家庭の経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付けその他の生活上の問題に対応する	母子及び寡婦福祉法の規定により、子ども家庭課に母子自立支援員を2名配置し、必要な相談に対応した	A	母子自立指導員を2名配置し、母子家庭等の自立のための相談を受けることができたため	－	－
46	障がい児研修の充実	保育課	障がいのある園児に対し専門的見地から指導にあたることのできる保育師を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を充実させる	・障がい児公開保育研修を開催した ・発達センター職員による巡回療育相談を実施した ・3年目保育師療育実習を実施した ・障がい児保育補助保育師研修を実施した ・特別支援教育コーディネーターの資質向上についての研修会を開催した	A	計画通りに実施できたため	－	－
47	障がい児保育の推進	保育課	豊田市こども発達センターとの連携により、こども園、私立幼稚園において障がい児保育を推進する。また、加配の保育師の配置により障がいのある園児の処遇の向上を図る	・新規申し込みの障害がい児の受け入れをした ・障がい児の支援のための加配保育師の配置をした ・巡回療育相談を実施し、障害がい児への支援の仕方について指導を受けた	A	加配保育師の配置により、障害児と保護者に適した支援を行い、子どもの成長と安定が守られたため	－	－
48	こども園優先入園制度の実施	保育課	母子家庭及び父子家庭の就業を支援するため、児童のこども園入園を優先的に取り扱う	・保護者の就労状況、児童の家庭環境等を考慮し、保育に欠ける優先度を点数化して入園決定を行った ・ひとり親家庭については、点数化にあたり優先度が高くなるよう加点した	A	計画通りに実施できたため	－	－
49	外来療育グループ（あおぞら）の実施	障がい福祉課	言葉が遅い、かんしゃくが強い、友達と遊べないなどの未就園の子どもとその親が、遊びを通して、親子の絆を深め、生活習慣や社会性を身に付けることを目的としたグループ活動をこども発達センターにおいて実施する	各種健診等で発達の遅れなどを指摘された概ね1～3歳の乳幼児を対象に、早期療育を行うとともに保護者に対しての子育て支援に努めた	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	外来療育ｸﾞﾙｰﾌﾟ（あおぞら）の利用登録人数：585人／年	外来療育ｸﾞﾙｰﾌﾟ（あおぞら）の利用登録人数：530人／年
50	在宅重度心身障がい児（者）一時保護事業	障がい福祉課	介護家族が冠婚葬祭等の理由により家庭介護ができない場合に、在宅重度心身障がい児を一時的に保護する	・障がい者福祉会館、ひかりの丘で一時保護を行い、障がい児（者）とその家族の家庭生活の維持増進を図った ・サマースクールを実施し、在宅重度心身障がい児（者）の夏季休暇中の活動場所を確保した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	一時保護利用者数：のべ152人／年	一時保護利用者数：125人／年
51	障がい児タイムケア事業	障がい福祉課	障がいのある小学生、中学生、高校生の放課後や長期休暇中の活動の場として、デイサービス事業所等において、創作的活動、レクリエーション等を実施するとともに、障がい児の家族の一時休息や就労支援を図る	活動の場を提供し、社会適応訓練・生活訓練を行うことにより、障がい児の自立支援と介護者の負担軽減を図った	A	提供事業者の増加等順調に推移しており目標値の達成は可能と見込まれるため	児童タイムケア利用者数：138人／月	児童タイムケア利用者数：150人／月
52	障がい児等療育支援事業	障がい福祉課	在宅の発達障がい児、知的障がい児及び肢体不自由児などの地域における生活を支えるため、こども発達センターにおいて療育支援、相談等を行う	障がい児の地域における生活を支えるため、療育支援、相談等に努めた	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	障がい児地域療育等支援事業の利用児童数：21,866人／年	障がい児地域療育等支援事業の利用児童数：20,500人／年
53	障がい児通園施設事業の実施	障がい福祉課	発達障がい児、知的障がい児、肢体不自由児及び難聴幼児などが、家庭から通園し、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図りながら、できる限り健全な社会生活を営めるよう集団的又は個別的に早い段階から適切な支援を行う	・難聴幼児は、言葉を始めとする全体発達を促すよう支援した。また、日々育児に当たる保護者に対し、よりよい親子関係づくりができるよう支援した ・肢体不自由児は、身体機能をはじめとする全体機能の発達を促し日常生活動作を改善した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	①障がい児通園施設事業の利用児童数：120人／日 ②難聴幼児通園施設：定員30名 ③肢体不自由児通園施設：定員40名 ④知的障がい児通園施設：定員50名	①障がい児通園施設事業の利用児童数：120人／日 ②難聴幼児通園施設：利用児30名以上 ③肢体不自由児通園施設：利用児40名以上 ④知的障がい児通園施設：利用児50名以上

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
54	不妊治療費の助成	子ども家庭課	市内在住の法律上の夫婦に対し、一般不妊検査・治療、人工授精、体外受精及び顕微授精に要した治療費を助成する	・第一段階で一般不妊検査・治療、人工授精を受けた夫婦に対し、自己負担額の2分の1を助成した ・第二段階で夫婦の合計所得が730万円以下で体外受精・顕微授精を受けた場合に、自己負担分を助成した	A	心理的・経済的な支援ができているため	－	－
55	母子・父子家庭に対する市営住宅の家賃軽減	建築住宅課	住宅子育て家庭生活の安定と児童福祉の向上を図るため、20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭世帯については、市営住宅の家賃を減額する	・申請に基づき市営住宅家賃の10%を減額した ・制度の実施は、管理代行によって委託された	A	管理代行により、適正に事業を実施したため	－	－
56	市遺児手当の支給	子ども家庭課	父又は母がいないか、父又は母が障がいの状態にある18歳以下の児童を養育する父、母又は養育者に対し、手当を支給する	生活の安定と児童の健全育成のために手当を支給した	A	適正に豊田市遺児手当が支給できたため	－	－
57	子ども手当の支給	子ども家庭課	中学校修了前の子どもを養育している保護者に対し、子ども手当を支給する	中学校卒業前の子どもを養育している者に手当を支給した	A	現況届（更新手続き）未提出者数が、平成21年度よりも減少したため	－	－
58	児童扶養手当の支給	子ども家庭課	父又は母がいないか、父又は母が障がいの状態にある18歳以下の児童を養育する父、母又は養育者に対し、手当を支給する	生活の安定と自立の促進のために手当を支給した	A	適正に児童扶養手当が支給できたため	－	－
59	自立支援（育成）医療助成	子ども家庭課	肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡感覚機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい等があり、確実に治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	・障害者自立支援法に基づき、身体に先天的に障害のある児童に対し、必要な医療の給付を行った ・給付決定の下りた世帯の所得に応じた自己負担額が定められているが、自己負担分を市が負担した	A	適正に給付できたため	－	－
60	小児慢性特定疾患医療助成	子ども家庭課	悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液・免疫疾患、慢性消化器疾患、神経・筋疾患等で治療している18歳未満（18歳到達時点で助成の対象となっており、18歳以降も治療が必要であると認められる場合には満20歳未満）の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	・医療費の保険診療自己負担額の一部と入院時食事負担分を公費で負担した ・日常生活用具を給付した ・「生計中心者の所得に応じて自己負担の導入」について、市が負担した	A	適正に給付できたため	－	－
61	図書券の支給	子ども家庭課	交通遺児に対し、毎年図書券を支給する	激励品として図書カードを支給した	A	対象者に支給できたため	－	－
62	入学・卒業祝品の支給	子ども家庭課	母子家庭又は父子家庭の児童に対し、小学校入学時及び中学校卒業時に図書券を支給する	図書カードを支給した	A	対象者に支給できたため	－	－
63	母子寡婦福祉資金の貸付け	子ども家庭課	母子家庭及び寡婦家庭の生活の安定と向上を図るため、母子家庭の母又は児童、寡婦家庭の本人又は子に対し、事業開始資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金、修学資金、就学支度資金、修業資金等の貸付けを引き続き行う	修学資金等13種類の生活に必要な資金を貸し付けた	A	適切な審査のもと、母子及び寡婦家庭の生活安定と自立支援の貸付ができたため	－	－
64	養育医療助成	子ども家庭課	身体の発達が未熟のまま出生した乳児で、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院養育が必要である、と医師が認めたものの医療に要する保険の自己負担分を助成する	医療費の保険診療自己負担額と入院時食事負担額を補助した	A	入院養育の経済負担を軽減できているため	－	－
65	幼稚園就園奨励費補助事業の実施	保育課	私立幼稚園に通園している園児の保護者負担を抑えるため、就園奨励費補助を引き続き実施する	所得や子どもの数に応じた補助を実施した	A	計画通りに実施できたため	－	－
66	奨学金の支給・貸付	学校教育課	経済的な理由によって修学困難な高校生等に対し、その学業に必要な資金を支給する。また、学業優秀な大学生等に対し、その学業に必要な資金を貸し付ける	・高校生等に対し、学業に必要な資金を支給した ・学業優秀な大学生等に対し、学業に必要な資金を貸し付けた	A	計画通りに実施できたため	①奨学金新規支給者数（累計）：355人 ②奨学金新規貸与者数（累計）：275人	①奨学金新規支給者数（累計）：409人 ②奨学金新規貸与者数（累計）：393人
67	心身障がい者医療助成	生活福祉課	身体障害者手帳1～3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋萎縮症4～6級、療育手帳A・B判定（IQ50以下）及び自閉症状群（要診断書）の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	・県内医療機関への受診時には医療費の保険診療分の自己負担額を窓口無料とし助成した ・県外医療機関の場合は、一旦自己負担分を本人が支払いし、後日医療助成分を償還請求にて払い戻しした	A	計画策定時の事業目標通りのため	受給者数：4,508人	受給者数：5,500人
68	子ども医療助成	生活福祉課	中学校卒業までの子どもの医療に要する保険の自己負担分を助成する	・県内医療機関への受診時には医療費の保険診療分の自己負担額を窓口無料とし助成した ・県外医療機関の場合は、一旦自己負担分を本人が支払いし、後日医療助成分を償還請求にて払い戻しした	A	計画策定時の事業目標通りのため	受給者数：65,484人	受給者数：66,000人
69	母子家庭等医療助成	生活福祉課	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童並びに父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	・県内医療機関への受診時には医療費の保険診療分の自己負担額を窓口無料とし助成した ・県外医療機関の場合は、一旦自己負担分を本人が支払いし、後日医療助成分を償還請求にて払い戻しした	A	計画策定時の事業目標通りのため	受給者数：3,906人	受給者数：5,000人
70	交通施設等のバリアフリー化の促進	交通政策課	市民が安全で円滑に移動できる交通環境を整備するため、鉄道駅、バスターミナル等において、公共交通事業者が設置するエレベータ、エスカレータ、身体障がい者対応型トイレ等のバリアフリー化設備に対し補助を行う	未実施	D	－	①エレベータが設置された駅：0 ②身体障がい者対応型トイレが設置された駅：0	①エレベータが設置された駅：13 ②身体障がい者対応型トイレが設置された駅：14

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
71	犯罪のないまちづくり活動支援事業の推進	防災防犯課	地域安全巡回員の派遣や地域安全指導員などによる自主防犯活動への支援を通じて子どもたちの安全確保を図る	・地域安全指導員（警察OB）による巡回指導をした ・地域安全巡回員（業務委託）による巡回をした ・「緊急メールとよた」による不審者情報等を提供した ・犯罪発生マップを公表した ・防犯活動物品を支給した ・地域防犯リーダー養成講座を開催した ・地域防犯リーダーフォローアップ養成講座を開催した ・自主防犯活動団体研修会を開催した ・防犯活動功労者（団体等）感謝状を贈呈した	A	市民に身近な犯罪（重点罪種）について、対前年で19%削減できたため	自主防犯活動団体数：366	自主防犯活動団体数：380
72	豊田市防犯ネットワーク会議	防災防犯課	地域の防犯活動を推進するため、関係機関・団体による情報交換及び防犯体制の確立を図るとともに、啓発活動や自主防犯活動団体等の活動支援を行う	・防犯ネットワーク会議を開催した ・「犯罪に対する意識調査」を実施した ・年末防犯キャンペーンを実施した	A	計画通りに実施できたため	防犯ネットワーク会議の開催：年3回	防犯ネットワーク会議の開催：年3回
73	防災知識の普及啓発	防災防犯課	東海地震等の大規模地震への対策を推進するため、子どもを守る親の意識や災害に対する備えなどの普及を図る	・市民防災総合演習を実施した ・自主防災訓練を実施した ・消防フェスタのイベント時に防災啓発ブースを設け、防災意識の普及啓発に努めた ・出前講座で地域や学校に出向き、防災意識の普及啓発に努めた	A	合同による訓練等で回数は減となったが、参加者は16.2%の増であったため	①いどばたリクエストによる啓発：12回/2,175人 ②自主防災訓練、防災セミナーによる啓発：13回/1,870人	①いどばたリクエストによる啓発：25回/1,500人 ②自主防災訓練、防災セミナーによる啓発：20回/2,500人
74	あんしん歩行エリア（元城地区）の整備	調査課	元城小学校区（135ha）において、歩行者や自転車の安全な通行の確保のため、事故抑止対策を進める	・歩道整備、安全施設整備、交通規制の見直しなどの交通安全対策を実施した ・交通安全の意識向上を図る広報活動、啓発などを実施した	A	計画策定時の事業目標を上回っているため	歩行者・自転車事故件数：13件/km2	歩行者・自転車事故件数：16件/km2
75	歩道のバリアフリー化の推進	道路維持課	人にやさしいまちづくり整備指針（平成7年策定）に基づき、歩道のバリアフリー化を推進する	歩道の平坦性等を確保し、より安全に歩行できるように歩道修繕事業を実施した	A	適正に事業を実施したため	人まち歩道修繕計画：0.4Km	人まち歩道修繕計画：140Km
76	交通安全教室の開催	交通安全課	交通事故の被害者になりやすい幼児・児童を対象に学校教育の一環として、交通安全学習センター内の教室・市街地模擬路等を使用し、交通安全指導を行う	・参加体験型の講習を実施した ・出張講習を実施し、模擬信号機等を用いた講習を実施した	A	計画通りに実施できたため	交通安全教室の受講人数（子ども）：24371人	交通安全教室の受講人数（子ども）：17000人
77	交通安全市民会議	交通安全課	関係機関との連携による全市的な交通安全の取組を推進する	・交通安全作品の募集を行い、優秀作品を豊田市交通安全市民大会で表彰した ・入賞作品を集めた作品集を発行し、翌年度の啓発活動に使用した	B	応募数が策定時より下回ってはいるが、年によって変動があるため	交通安全作品応募数：8,322点	交通安全作品応募数：10,000点
78	交通安全施設整備事業	交通安全課	地域のニーズに基づき、道路照明灯、道路反射鏡、防護柵、区画線、地点名表示板、発光鋲等交通安全施設を整備し、交通事故対策を講じる	区長等の要望により、適切な交通安全施設を交通危険箇所に整備した	A	地元等の要望に対し、適切に整備を実施できたため	交通安全施設の対策箇所数：497か所	交通安全施設の対策箇所数：650か所
79	特定交通安全施設整備事業	交通安全課	児童生徒が集中する通学路及び小学校周辺道路を中心に、道路照明灯・路面標示等の交通安全施設の整備を実施する	実施校区である四郷小学校、元城小学校周辺道路及び通学路に対し、交通安全施設を交通危険箇所に整備した	A	計画通りに実施できたため	特定交通安全施設の整備小学校区数：2小学校区	特定交通安全施設の整備小学校区数：1小学校区
80	幼児2人同乗用自転車購入費補助事業	交通安全課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、安全な自転車利用を促進するため、幼児2人同乗用自転車の購入者に対して費用の一部を補助する（平成23年度まで）	・事業の周知と交付件数の拡大のため、市ホームページ、広報とよた、交通安全機関紙（りすくらぶ新聞）で広報を行った ・申請に対して、補助金を交付した（100件）	A	補助金交付件数が拡大したため	－	－
81	公共施設周辺歩道設置事業	土木課	歩行者の安全を確保するため、小中学校等の公共施設周辺の歩道の整備を進める	L＝918mを整備することにより、公共施設周辺の安全を図った	A	適正に事業を実施したため	整備延長：918m	整備延長：21,770m
82	都市施設のユニバーサルデザイン化の推進	都市計画課	梅坪駅周辺ユニバーサルデザイン基本構想（平成20年度策定）に基づき、都市施設のユニバーサルデザイン化を推進する	特定事業計画連絡会議を開催し、特定事業計画を作成した（HPにて公表）	A	特定事業計画の策定を行ったため	－	－
83	防犯灯設置補助事業	地域支援課	自治区が設置する防犯灯に対し一定額を助成する	防犯灯の設置等に対し、LED防犯灯器具の新設、移設等の補助金を交付した	A	計画どおり設置に対する補助ができたため	－	－
84	事故防止教育の実施	子ども家庭課	健康診査時や健康教育において、子どもの事故防止に関する知識と技術の普及を図るため、母子保健推進員や保健師が、健康教育等を実施する	・事故予防の教育を行い、啓発活動に努めた ・3か月児健診等で、事故予防に関するワンポイントアドバイスや事故予防グッズの展示を行い、普及啓発に努めた ・母子保健推進員の事故予防の知識を高めるため、研修会を実施し、教育に携わる担当者のスキルアップに努めた	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	ベビー教室とベビークラスの事故予防教育実施回数：22回	ベビー教室とベビークラスの事故予防教育実施回数：17回
85	乳幼児突然死症候群（SIDS）、揺さぶられっ子症候群等の予防対策の推進	子ども家庭課	乳幼児突然死症候群（SIDS）を予防するため、妊娠中・育児期間中の喫煙防止や同居家族の分煙に関する教育を実施する。また、揺さぶられっ子症候群を予防するための周知を図る	・SIDSの予防啓発として、配布している冊子にSIDSの予防項目を設けた ・パパママ教室でSIDSの説明と予防の呼びかけを行った ・予防強化月間には、広報とよた及びホームページ、本庁電光掲示板へ掲載した ・リーフレットやポスターについても関係機関へ配布した	B	SIDSの予防に関しては効果的に啓発が行えているが、揺さぶられっこ症候群の予防啓発に関しては、実施している事業も少なく十分ではないと考えられるため	－	－
		地域保健課		・すこやか親子手帳に、乳幼児突然死症候群（SIDS）について掲載した ・3・4か月児健診時配布パンフレットに揺さぶられっ子症候群予防について掲載し、周知を実施した	B	パンフレット等で周知をはかったが、教育を実施できていないため	－	

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
86	防災知識の普及啓発	子ども家庭課	東海地震等の大規模地震への対策を推進するため、子どもを守る親の意識や災害に対する備えなどの普及を図る	阪神淡路大震災の体験者である講師に、ベビー教室で防災をテーマに講話を実施した	A	計画通りに実施できたため	－	－
87	小児救急医療支援事業の実施	福祉保健部総務課	休日や年末年始、夜間において、医療圏内の病院による輪番方式で、小児科の入院治療を要する重症患者の医療を確保する	市内の2病院が実施する小児救急医療支援病院事業の運営に対し、補助金を交付した	A	計画通りに実施できたため	輪番方式による小児救急医療実施日数：365日	輪番方式による小児救急医療実施日数：365日
88	「通学路こども110番の家」の設置促進	学校教育課	警察署及び小学校と連携し、子どもたちが犯罪に遭ったときに緊急避難できる場所を確保する	・校長会等で「こども110番の家」の設置拡大を呼びかけたところ、多くの小学校で地域と協力して設置拡大に努めた ・各小学校で子どもに対して「こども110番の家」の設置場所の確認・活用の仕方を指導した ・多くの小学校で通学路安全マップの中に「こども110番の家」を明示した	A	計画通りに実施できたため	①「こども110番の家」の設置箇所数：1,818件 ②「こども110番の車・工事現場・店舗」の登録件数：―	①「こども110番の家」の設置箇所数：2,000件 ②「こども110番の車・工事現場・店舗」の登録件数：100箇所
89	学校防犯体制の整備	学校教育課	学校における防犯体制を強化するために、警備体制の強化や防犯訓練の実施を行うとともに、保護者や地域住民による警備活動を推進する	校長会等で防犯避難訓練の実施や地域防災ボランティアの組織化について呼びかけ、多くの学校が実施した	A	全校で防犯避難訓練の実施と地域安全ボランティアを組織できたため	－	－
90	子どもが犯罪に巻き込まれないための知識の普及啓発事業	学校教育課	子どもが犯罪等に巻き込まれないために、啓発プログラムの作成や防犯教室を開催し、小中学生への防犯啓発活動を実施する	・「通学路の安全にかかわるモデル案」をもとに、多くの学校が防犯教室を実施し、不審者への対応の仕方を指導した ・通学路安全マップの作成を促進した	B	防犯教室の実施校数と通学路安全マップの作成校が減少したため	－	－
91	通学路整備事業	学校教育課	通学時の交通事故防止及び不審者対策を図るため、集合場所から学校までの通学路を「安全のみどり線」で結ぶなどの整備を行う	・各学校から提出された通学路整備要望を受けて、通学路の整備を計画的に実施した ・安心の通学路モデル事業を推進した ・青木小学校で、児童・保護者による通学路点検、課外授業（通学路整備説明会）を実施した ・通学路整備推進会議・担当者会議を開催し、安心の通学路モデル事業と通学路整備要望の進捗状況について協議した	A	計画通りに実施できたため	①通学路整備実施率：90% ②みどり線設置距離：15,734m	①通学路整備実施率：87% ②みどり線設置距離：20,000m
92	計画的な市街地整備等の推進	都市整備課	土地区画整理事業の推進による良好な宅地の整備を推進する	公共施設整備を進めると共に、保留地を造成し、良好な宅地供給を図った	A	円滑な事業進捗により計画的な保留地の供給を図っているため	－	－
		都市再開発課	都市部や主要駅周辺において、市街地再開発事業等を促進し、公共施設の充実に併せて、職住近接の利便性の高い都市居住ニーズに対応した良質な都市型住宅の供給と良好な居住環境の整備を推進する	駅前通り北地区市街地再開発事業の再開発事業計画素案を作成した	A	計画通り再開発事業計画素案を作成できたため	－	
93	ちびっこ広場の整備	公園課	地域における子どもたちの健全な遊び場を確保するため、地域住民とのワークショップの実施により、地域ニーズに応じたちびっこ広場の整備を進める	地域住民とのワークショップを開催し、地域ニーズに応じたちびっこ広場の整備を行った	A	継続的にちびっこ広場を新設することができたため	ちびっこ広場の整備済箇所数：380か所	ちびっこ広場の整備済箇所数：382か所
94	ふれあい広場の整備	公園課	地域ニーズに応じて、自治区のコミュニティ活動の場としてふれあい広場の整備を進める	地域ニーズに応じたふれあい広場の整備を実施した	A	継続的にふれあい広場を整備することができたため	ふれあい広場の整備済箇所数：137か所	ふれあい広場の整備済箇所数：142か所
95	街区・近隣公園等の整備	公園課	子育て家庭の憩いやふれあいの場を確保するため、市民ニーズに応じた都市公園を計画的に整備する	・街区公園は1公園を設計し、4公園を整備した ・近隣公園は2公園を整備した	A	継続的に整備を進めることができたため	街区・近隣公園等の整備済面積：73.37ha	街区・近隣公園等の整備済面積：75.76ha
96	緑地の整備	公園課	都市の中の緑を生かし、子育て家庭が自然とふれあうことのできる場としての緑地を整備する	・都市緑地は、若園緑地の整備工事が完了し、矢作緑地は中央公園基本計画策定委託を実施した ・風致公園は、鞍ケ池緑地の横断施設実施設計し、敷地造成工事を実施した	A	継続的に事業を進捗することができたため	緑地の整備済面積：154.13ha	緑地の整備済面積：153.66ha
97	市営住宅の整備	建築住宅課	市営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的に市営住宅の建替えを進める	・良好な住宅供給を行った ・美和住宅(第1期)の建替工事が完了した	A	計画どおりに建替工事が完了したため	市営住宅戸数：1,977戸	市営住宅戸数：2,094戸
98	放課後児童クラブの充実	次世代育成課	放課後児童クラブ指導員の専任化により、研修・指導体制の強化等、保育の専門性を高め、原則小学校3年生までの就労家庭の児童の生活の場を確保する。対象学年の拡大については、試行実施の結果を検証し方針を定める。また、専用施設の適正規模、適正配置を図るため、施設整備計画の検討を進めます。 今後の多様化するニーズへの対応としては民間活力を生かした運営を推進する	・専用施設に余裕が無くなった学校において、新たに放課後児童クラブの施設整備を行った ・指導員体制の見直しを行い、専任指導員を採用した	A	勤務条件等を満たす人が少ない中、専任指導員を配置出来たため	①参加児童数：2,866人 ②開設箇所数：53校61箇所 ③専任指導員数：26人 ④補助する民間クラブ数：1	①参加児童数：3,648人 ②開設箇所数：54校65箇所 ③専任指導員数：70人 ④補助する民間クラブ数：3
99	ショートステイ事業	子ども家庭課	保護者の疾病等の理由により、家庭における子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する	一時的に児童を児童養護施設において養育を行った	A	適正に利用できたため	実施箇所数：4	実施箇所数：4
100	一時保育の実施	保育課	保護者の疾病等の理由により、家庭における保育の実施が一時的に困難となった場合に、こども園において児童を一時的に保育する	・利用要件や対象年齢を拡大し、利便性の向上を図った ・認可幼稚園においても一時保育事業を実施し、事業の充実を図った	A	計画通りに実施できたため	①一時保育の実施箇所数：80園 ②一時保育の定員数（概数）：400人	①一時保育の実施箇所数：81園 ②一時保育の定員数（概数）：400人
101	延長保育の充実	保育課	こども園の基本保育時間以外の保育ニーズに対応するため、延長保育の実施時間及び実施こども園を拡大する	「浄水ひかりこども園」で延長保育を19時まで行うよう調整した	A	計画通りに実施できたため	午後7時までの延長保育実施こども園数：30園	午後7時までの延長保育実施こども園数：35園
102	待機児童への対応	保育課	待機児童の解消に対応するため、今後新設や改修の予定のあるこども園については、受け入れ児童数を拡大する。特に待機児童の多い低年齢児の受入枠を重点的に拡大する	・畝部こども園改築による乳児受入枠を見直した ・浄水ひかりこども園新設による乳児受入枠を拡大した ・その他各園の乳児定員を見直した ・年度途中入園への円滑な対応を図るべく増組み対応職員を年度当初から配置した	A	計画通りに実施できたため	①こども園数、定員数：80園、11,878人 ②低年齢児受入実施こども園数：49園 ③低年齢児定員数：1,631人 ④3歳児保育実施こども園数：74園	①こども園数、定員数：81園、11,800人 ②低年齢児受入実施こども園数：51園 ③低年齢児定員数：1,750人 ④3歳児保育実施こども園数：75園

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
103	休日保育の実施	保育課	保護者の勤務等に伴う日曜日・祝日の保育ニーズに対応するため、休日保育を実施する	公立の5園で実施した	A	計画通りに実施できたため	①休日保育の実施施設数：5こども園 ②休日保育の定員数：100人	①休日保育の実施施設数：5こども園 ②休日保育の定員数：100人
104	病児・病後児保育事業	保育課	こども園等に通園中で、病気やけがの回復期にある児童（病後児）または回復期に至らない児童（病児）を医療機関等に附設された専用スペースにおいて一時的に預かる	3か所で実施した	A	計画通りに実施できたため	①施設型病後児保育の定員数：12人 ②施設型病後児保育の実施箇所数：3施設	①施設型病後児保育の定員数：12人 ②施設型病後児保育の実施箇所数：3施設
105	特定保育の実施	保育課	保護者の就労形態の多様化（パートタイム勤務の増大等）に伴う保育ニーズに対応するため、半日または週2～3日程度必要に応じて柔軟に利用できる特定保育を実施する	2園で事業を開始し対応した	A	計画通りに実施できたため	①特定保育の実施箇所数：2こども園 ②特定保育の定員数：40人	①特定保育の実施箇所数：2こども園 ②特定保育の定員数：40人
106	認証保育所制度	保育課	本市が独自に設定した認証基準により認可外保育施設を評価し、その評価や保育に欠ける人数等により交付金額を決定し、認証を受けた認可外保育施設に対して運営費を補助する	・施設の運営状況等について立入調査を実施し、豊田市認証保育所認証基準により評価区分Ⅰ～Ⅲを決定した ・評価区分及び保育に欠ける在園児の人数により交付金を交付した	A	計画通りに実施できたため	－	－
107	家庭的保育事業の検討	保育課	子育て経験者による家庭的な少人数保育を実施する家庭的保育事業（保育ママ）の実施を検討する	・保育ママの養成・認定をした ・23年度実施に向けた制度設計・施設整備をした	A	23年度事業実施に向けて準備ができたため	－	－
108	「豊田市保育課程・指導計画」の改訂及び公表	保育課	「豊田市保育課程・指導計画」（平成17年3月作成）を、新保育所保育指針及び幼稚園教育要領に基づいて改訂し、食育、小学校との連携を推進し保育充実を図る。こども園においては、「豊田市保育課程・指導計画」に基づき、園の独自性や実態を考慮した保育課程及び指導計画を策定し、市民に公表する	・乳幼児保育研究会委員で、保育課程・指導計画の見直し、修正加除を実施した ・私立こども園、幼稚園への公表をした ・視察市町村への公表をした	A	計画通りに実施できたため	－	－
109	こども園における園評価の導入	保育課	こども園における保育方針・保育内容等運営状況について、自己評価及び保護者などの園関係者による評価を行い、保育環境の質の向上に努める	・各こども園で「豊田市こども園自己評価」を実施した ・自己評価に基づき「サービス向上計画」を作成し、提出した ・指導主事が各こども園の自己評価について指導した ・課題への対応の結果を「対応状況報告」として作成し、提出した	A	計画通りに実施できたため	－	－
110	職員研修体制の充実	保育課	保育の専門性を高め、有効的に子育て支援・保護者対応を行うことができる職員を育成し、個々に応じたきめ細かな質の高い保育サービスを提供するため、こども園職員研修の充実を図る	・各研修の目的に応じて内容、講師を選定し、講話から一人一人が学び資質の向上を図った ・新規採用職員研修等を実施した ・県内外研修に保育師を派遣した ・全園が年間の研修テーマを決め、講師の指導のもと課題意識をもって学んだ	A	計画通りに実施できたため	－	－
111	第三者評価事業の実施	保育課	こども園や私立幼稚園における保育サービスの質の確保と向上を図り、利用者の選択の幅を広げるため、事業者が提供する保育サービスの質を利用者及び事業者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価し、この評価結果を公表する	財政状況悪化による予算縮減により受審を見合わせた	A	目標値には達成しているため	延べ受審施設数：19園	延べ受審施設数：19園
112	こども園における地域活動事業の実施	保育課	地域に開かれた社会資源として、こども園の有する専門的機能を地域住民のために活用するため、地域の子育て家庭に対する育児講座の開催、世代間の触れ合い活動、異年齢児交流の実施等、地域のニーズに応じた幅広い活動に取り組む	・園行事を通し地域における高齢者、異年齢児（未就園児、小中学生等）に参加を働きかけて触れ合い、交流を図り、地域に開かれた園づくりに努めた ・地域の乳幼児を持つ保護者に対して、育児講座を実施し、子育て情報の提供を行った ・未就園児とその親に園庭を開放し、子育て情報の提供や育児相談を行った	A	計画通りに実施できたため	－	－
113	男女共同参画社会づくりの推進	男女共同参画センター	女性のための相談室、男性のための電話相談室の開設、各種の講座・セミナーの開催、情報誌の発行等により、女性の自立支援や男女共同参画社会づくりを積極的に進める	・女性のための電話相談室を開設した ・男性のための電話相談室を開設した ・各種講座・セミナーを開催した ・情報誌を発行した ・フォーラムを開催した ・男女共同参画川柳の募集した ・キラッ☆とよたまつりを開催した ・ジェンダーマンガを配布した ・FMによる啓発番組を放送した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	センター主催講座参加者数：876人	センター主催講座参加者数：500人
114	おやじの会の活動促進	次世代育成課	小中学生を持つ父親が、家庭教育への参加、学校行事等の支援活動を行っている「おやじの会」に、講演会等の情報を提供し、各団体の自主的な活動を促進する	設立の有無について調査を実施した	D	活動の促進には至っていないため	－	－
115	男性応援講座の開催	男女共同参画センター	男性の家事・育児能力と家庭における男女共同参画意識の向上を目的として、男性向けの料理教室や子育て講座を開催する	男性応援講座を実施した	B	計画策定時の事業目標を下回ったため	①男性応援講座開催数：4 ②男性応援講座参加者数：160人	①男性応援講座開催数：7 ②男性応援講座参加者数：200人

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
116	企業におけるワーク・ライフ・バランスの理解の推進	子ども家庭課 次世代育成課 男女共同参画センター	企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するために、講師派遣等により従業員の働き方の見直しや職場環境の改善、男女共同参画の理解促進などについて、企業への働きかけを行う	未実施	D	－	派遣企業数：0	派遣企業数：2
117	育児休業制度の周知及び取得推進	産業労政課	企業側に育児休業制度の企業理解を促し、男女問わず、取得できるような環境整備を促進するよう働きかける	・産業労政課および就労支援室にリーフレット等を配置し、市民及び企業に対し周知に努めた ・雇用対策協会を通じて、育児休業制度の企業理解を促した	B	企業への周知をさらに拡充する必要があるため	－	－
118	ワーク・ライフ・バランス推進員による企業訪問	男女共同参画センター	ワーク・ライフ・バランス推進員が市内企業を訪問し、事業主や人事担当者にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の必要性、一般事業主行動計画の策定、育児休業制度、国・県の助成制度などを周知する	事業主や人事担当者と面会し、仕事と生活の調和に関する周知啓発を行った	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	訪問企業数：191	訪問企業数：200
119	ワーク・ライフ・バランス優良企業制度の検討	次世代育成課 男女共同参画センター	豊田市におけるワーク・ライフ・バランスに関する優良な取組を行う事業所に対する認証（表彰）制度を検討する。また、ワーク・ライフ・バランスを実践している事業所の従業員の事例、家庭における子どもとのかかわり方などを紹介することで、市民意識の啓発を図る	表彰制度構築に向けて協議をした	B	24年度からの実施に向け検討していくが、実施までは至っていないため	認証（表彰）企業数：0	認証（表彰）企業数：3
120	ファミリーフレンドリー企業の推奨	産業労政課	労働者の家庭生活に配慮し、多様な生き方を選択できる制度を持つ企業となるよう、先進企業の取組を紹介する	産業労政課および就労支援室にリーフレット等を配置し、市民及び企業に対し周知に努めた	A	ファミリーフレンドリー企業の増加のため	－	－
121	子育てに関する情報提供	次世代育成課 保育課 子ども家庭課	子育て応援ホームページの掲載や、子育て応援情報誌の配布により、子育てに役立つ最新の情報等を、子育て家庭に周知されるよう、情報提供を行う	・ホームページは、子育て支援事業の変更など、必要に応じて随時更新した ・ハンドブックは、平成22年度版を作成し、すこやか親子手帳交付時に配布また窓口にて随時配布した。また、関係機関と検討し外国人対応冊子を作成した	A	子育てに役立つ情報を、子育て家庭に提供できているため	子育て応援ホームページへのアクセス数41,147件／年	子育て応援ホームページへのアクセス数：150,000件／年
122	親子食育講座	健康増進課	子どもたちが将来にわたり好ましい食生活や食習慣を身につけるため、乳幼児から小中学生の子どもと保護者を対象とし、調理実習や講話等による講座を実施し食育を推進する	・親子食育講座を実施した ・子育て支援センターにおいて食育の講話を実施した ・志賀子どもつどいの広場において調理実習を実施した ・親子料理教室を農政課と共催で実施した	B	市が企画した講座への参加者はあるが、一般からの講座の依頼は少なく、周知不足であると考えられるため	講座の開催回数：33回	講座の開催回数：76回
123	相談事業の実施	男女共同参画センター	女性が抱える様々な悩みに対応するため、専門の女性相談員が相談に応じる	女性のための電話相談室を実施した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	相談件数（女性）：943件	相談件数（女性）：1,100件
		男女共同参画センター	男性が抱える様々な悩みに対応するため、専門の男性相談員が相談に応じる	男性のための電話相談室を実施した	B	計画策定時の事業目標を下回ったため	相談件数（男性）：33件	相談件数（男性）：60件
124	医療給付関係事業に関する相談の実施	子ども家庭課	小児慢性特定疾患医療助成、養育医療助成、育成医療助成等について、ホームページや母子健康手帳等によりわかりやすく紹介し、必要時に適切に活用できるよう相談に応じる	・制度の説明や申請手続きを行った ・「母と子のしおり」に各制度の説明を掲載した ・ホームページに掲載し申請書類をダウンロードできるようにした	A	計画通りに実施できたため	－	－
125	育児健康相談の実施	子ども家庭課 地域保健課	子どもの健康、育児不安等について相談できる機会を提供するため、子育て支援センター等身近な公共施設において、保健師による育児相談、身長体重測定等を実施する。また、子育てについて気軽に相談できるよう、電話による育児相談も実施する	・育児相談、身体計測を実施した ・育児相談専用電話を設置した ・来所相談では、利用者の利便性を検討し、相談票の記入など省略し、効率的に実施した	A	計画通りに実施できたため	育児健康相談の実施施設数：15	育児健康相談の実施施設数：16
126	「ママの子育てを支援する会」の開催	子ども家庭課	いらいらする、子どもをかわいいと思えないなどの子どもとの関係に問題を抱えている親同士が、同じ悩みを共有し、気軽な仲間意識で話し合う機会を確保し、問題解決に向けた支援を行う	グループミーティングを実施した	A	気づきを言葉として表現でき、対処方法を自ら考えていくことができているため	－	－
127	家庭児童相談室事業の推進	子ども家庭課	ひとり親の抱える養育の悩みについて相談に応じ、必要な情報の提供を行う	家庭児童相談室に専門職員を配置し、養育等にかかる相談及び児童虐待対応を行った	A	専門職員を配置し、多様な相談に対応することができたため	－	－
128	乳幼児期の食育の推進	子ども家庭課	離乳食・幼児食に関する正しい知識の普及を通じて、適切な食生活の基礎づくりへの認識を高めるとともに、子育てにおける親の不安や悩みを解消する目的で講座を開催する、自主グループや各団体他に管理栄養士を派遣する。また、乳幼児健康診査等のあらゆる機会を活用して、乳幼児の食育を推進する	・離乳食及び幼児食に関する知識の普及を実施した ・乳幼児健康診査時における栄養指導を実施した ・3・4か月児健康診査においては希望者に対し、離乳食を中心に栄養指導を実施した ・3歳児健康診査においては受診者全員を対象に、幼児食を中心に栄養指導を実施した	B	教室自体は定着してきているが、年間開催数は横ばい傾向となっているため	離乳食・幼児食教室への講師派遣件数：31件	離乳食・幼児食教室への講師派遣件数：40件

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
129	乳幼児の栄養相談の実施	子ども家庭課 地域保健課	乳幼児期の食経験が将来の食習慣につながることから、離乳食・幼児食や正しい栄養の知識等を習得できるよう、育児健康相談にて栄養相談を実施する	・市内15か所で開設し、保健師による育児相談と同時に管理栄養士による栄養相談も実施した ・完全予約制（小規模支援センター以外）にし、スムーズに事業を実施した ・あいあいについては、栄養士二人体制として、より多くの人の相談を受けられるようにした	A	管理栄養士増員と完全予約制により、充実した相談が実施できているため	栄養相談の実施施設数：15	栄養相談の実施施設数：16
130	メールマガジンの配信	保育課	子育てが楽しくなることを目的に、子育て支援センターの行事予定やタイムリーな子育て情報を毎月1回配信する	とよた子育て総合支援センター職員がメールマガジンを執筆し、毎月第4水曜日に発行した	A	計画通りに実施できたため	－	－
131	家庭教育講座の開催	保育課 生涯学習課	乳幼児の発達にふさわしい家庭環境をもつことができるよう、子育て家庭を対象に子どもとの関わりやしつけ等について紹介する講座を交流館、こども園、子育て支援センター等において開催する。また、母親のみならず、父親の子育てにおける役割の重要性や育児参加への理解等、内容の充実を図る	・子育て総合支援センター等で親子遊び、育児講座を実施した ・こども園で地域の保護者へ育児講座を実施した	A	計画通りに実施できたため	開催数：－	開催数：60講座
				各交流館で家庭教育講座を実施した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	開催数74講座	
132	家庭教育講座の開催支援	次世代育成課	子どもの発達にふさわしい家庭環境づくりを進めるために、保護者を対象に子どもとの関わりやしつけなどについて紹介する講座の開催を支援する	公立小中学校に対し家庭教育講座講師料の補助を行った	A	多くの学校で開催でき、多くの参加者が集まったため	－	－
133	「ティーンズママの会」の実施	子ども家庭課	10歳代の妊婦や親子が、仲間同士や専門職等との交流を通して、子育ての不安等が相談できる関係を築き、子育ての仲間づくりに向けた支援を行う	母子分離をして、同じメンバーでグループワークを実施した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	開催回数：14回	開催回数：14回
134	ベビー教室の開催	子ども家庭課	乳児期の早期における母子関係の確立やグループワークによる親同士の仲間づくりを通じて、育児不安の解消を図り、子育て家庭の交流を推進するための教室を開催する。開催に当たっては、父親やボランティア、先輩ママの参加を促し、地域における自主的な活動に展開できるよう実施する	交流館を利用し、交流館自体が身近な子育ての場、家庭教育の場として周知し、実施した	A	計画通りに実施できたため	全交流館中、教室実施割合：35%	全交流館中、教室実施割合：30%
135	マタニティ教室の開催	子ども家庭課	妊娠、出産、産じょく、授乳及び育児に関する知識を妊娠期から適切に教授するとともに、親同士の仲間づくりや子育ての輪の広がりを支援するための教室を開催する。開催に当たっては、父親の参加も促し、乳児との触れ合い体験等を通じて父親の育児への参加意識の啓発を図ります。また、地域における自主的な活動に展開できるよう、交流館等と共催で実施する	交流館を利用し、交流館自体が身近な子育ての場、家庭教育の場として周知し、実施した	A	計画通りに実施できたため	全交流館中、教室実施割合：23%	全交流館中、教室実施割合：30%
136	母子保健推進員の養成	子ども家庭課	妊娠、出産、子育て等に不安や悩みを持つ母親の身近な相談員として、母子保健推進員を養成する	母子保健推進員養成講座を実施した	A	充実した内容で実施できたため	母子保健推進員養成講座延べ受講者数：356人	母子保健推進員養成講座延べ受講者数：400人
137	（仮称）家族のコミュニケーション推進運動の展開	次世代育成課	親子のコミュニケーションの創出により、子どもへのかかわり方や家族の絆づくりを進めるために、全市ノーテレビデーなどを開催し、家庭や親の役割を意識した市民運動として展開する	親子のコミュニケーション推進に係る背景・ねらいなどを整理し、事業の概要について方向性を決定した	A	一定の方向性を決定することができたため	－	－
138	家族そろって朝食を！（出前講座の実施）	次世代育成課	家族そろって朝食を摂り、家族のふれあいを大切にすることや食の栄養バランスについて出前講座を実施する	管理栄養士を講師として派遣した	A	参加者が親子のふれあいを大切にすることを学ぶ機会を提供できたため	出前講座の実施回数：2回	出前講座の実施回数：5回
139	家庭教育（親育ち）推進市民運動の推進	次世代育成課	青少年が健全に育つうえでもっとも必要である家族のふれあいを深めるため、「家族そろって朝食を！市民運動」の実施を中心に、家庭での養育・教育機能の必要性について、全市民をあげて啓発活動を展開する	「家族そろって朝食を！」市民運動を展開した	A	啓発ブースを出展するなど多様な運動を展開することができたため	－	－
140	おめでとう訪問の実施と全出生児への拡大	子ども家庭課 地域保健課	母子保健推進員による、生後1～3か月の乳児を持つ子育て家庭への「おめでとう訪問」を全地域へ拡大し、育児不安の解消、親としての子育て意識の向上や情報提供を行い、親育ちを推進する。また、新たに第2子以降の乳児を持つ子育て家庭への訪問を実施し、第1子等への養育相談を含めた総合的な子育て支援体制を構築する	市内全地区の第1子を対象に、家庭訪問を実施した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	第1子出生児に対する訪問実施人数の割合：96．6%	全出生児に対する訪問実施人数の割合：90%
141	こども園での親の保育参加事業の推進	保育課	こども園で親が直接、保育参加することにより、子どもの特性及び発達理解を深め、自分の子どもへのかかわり方や親としての子育て力の向上を図る。また他の子どもを同時に保育することにより子育てのヒント、わが子を見直すきっかけや地域で子どもを育てる意識の醸成を図る	・各委員が自園での保護者の保育参加についての記録を持ち寄り、事例集作成のための検討会を開催した ・各こども園への事例集を周知し配布した	A	計画通りに実施できたため	－	－
142	双子の集いの開催	子ども家庭課	同じ育児経験を持つ多胎妊産婦同士が、子育てに関する情報交換や子育ての悩みや不安を相互で解決でき、また自主グループとしての主体的な活動ができるように支援する	・ダブルエッグは、多胎の妊婦や多胎児をもつ親が集まり情報交換を行った。また、会の後も参加者同士で話したり子どもを遊ばせたりして交流を図った ・ツインズは、中学生ボランティアが参加し、子どもと遊んでもらい、その間母は保健師の健康教育を実施した	A	定期的に集まり、自主的に交流や情報交換が行われているため	－	－
143	（仮称）子育てサークルの世代間交流の推進	保育課	就学前の親子を対象に、活動経験の異なるサークル間の交流を起点に、主体的で自立した「親自身による親育ちの場づくり」を支援する。また、対象の子どもが成長した後も、経験者がアドバイザーとしてかかわることで、連続性のある親育ち支援を目指す	未実施	D	平成24年度以降実施していく予定	－	－
144	子育てひろばの実施	保育課	在宅で子育てを行う家庭の身近な遊び場及び相談の場として、こども園において子育てひろばを実施する。また、空き保育室のある園では常設とし、子育てサークルの組織化を支援する	・各園で子育てひろばを開設した ・現在空き部屋のある幼稚園においては子育てサークル用に部屋を提供した	A	計画通りに実施できたため	子育てひろばの開設日数：2日以上／週	子育てひろばの開設日数：2日以上／週

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
145	子どもつどいの広場事業の推進	保育課 次世代育成課	親同士が子育ての悩みや喜びを分かち合い、子どもが楽しく安心して遊べる場の提供、子育てサークルの育成支援、育児相談及び子育てに関する情報提供等を実施する。とよた子育て総合支援センターでは、商業施設の上階という立地を考慮した運営を行い、志賀子どもつどいの広場では、単独型施設の特徴を活かした地域との交流の場としての活用を図る。また、新たな拠点の整備も検討する	利用者アンケートを実施し、ニーズの把握に努めた	A	計画通りに実施できたため	①利用者数：201,328人 ②設置箇所数：2	①利用者数：300,000人 ②設置箇所数：4
146	地域子育て支援センターの充実	保育課	地域における子育て支援の拠点として、機能の充実と強化を図り、関係機関との連携を深める	・子育て支援センター間で定例会を実施した ・全センターにて育児講座、親子遊びを実施し、子育てに関する学習機会を設けた ・全センターで子育て支援情報誌を設置し、情報提供に努めた ・ファミリー・サポート・センター事業実施のため、利用者の事前打合せ場所として活用した	A	計画通りに実施できたため	利用者数：101,497人	利用者数：120,000人
147	子育てサロンの開設	保育課	子育て家庭が家庭教育や子育てについて気軽に話し合い、相談できる場を交流館等に開設し、地域と家庭教育・子育ての結びつきを深める	逢妻交流館にて新規に開設した	A	計画通りに実施できたため	子育てサロン開設：17箇所	子育てサロン開設：17箇所
148	環境学習指導員の養成・登録	環境政策課	交流館や学校などで行われる環境に関する学習や活動を支援する地域の指導者を養成し、登録・紹介する	・展示解説ボランティア育成講座を開催した ・環境学習コーディネーター育成講座を開催した	A	計画通りに実施できたため	①展示解説ボランティア育成講座の開催：1回（6日） ②地域インタープリター育成講座：0回	①展示解説ボランティア育成講座の開催：1回（6日） ②地域インタープリター育成講座：1回（5日）
149	子育てサポーターの資質の向上	保育課	交流館の子育てサロンにおいて、子育てに関する気軽な相談相手であり、手遊びや親子遊び等の実技指導も行えるサポーターに研修を実施し、資質の向上を図る	・サポーターが求めている研修を実施した ・サロンで実践できる遊び等の実技研修を取り入れ、サポーターのスキルアップを図った	A	計画通りに実施できたため	－	－
150	子育て支援コーディネーターの資質の向上	保育課	子育て家庭が主体的に活動している子育てサークルの運営方法や育児等の相談に対応し継続的な活動を支援する子育て支援コーディネーターに研修等を実施し、資質の向上を図る	市内の子育て支援施設との連絡調整、情報共有を行い、必要に応じ関係機関も出席した会議を開催した	A	計画通りに実施できたため	子育て支援コーディネーターの登録人数：15人	子育て支援コーディネーターの登録人数：15人
151	地域における放課後の子どもの居場所づくり	次世代育成課 学校教育課	すべての小学生を対象とした放課後の居場所づくりのため、「地域子どもの居場所づくり事業」の実施地区の拡大に加え、新たにNPO団体等による展開など、地域の実情に即した子どもの居場所づくりを進める。 また、「放課後子どもプラン推進委員会」を定期的に開催し、放課後の子どもの居場所づくりについて、総合的な視点で推進を図る	・地域における、子どもの居場所を拡大した ・放課後子どもプラン推進委員会を開催し、現状と課題を整理し、推進を図るため協議した ・子どもの居場所作り事業研修会を開催し、よりよい居場所となるよう努めた	A	交流する場を増やすことができたため	①居場所確保数(小学校区)：15小学校区 ②(内)子ども見守り隊事業数：17地区	①居場所確保数(小学校区)：75小学校区 ②(内)子ども見守り隊事業数：30地区
152	高齢者と子どものふれあい活動	次世代育成課	ふれあい通所事業や総合学習等の機会において、地域の高齢者と子どもたちがふれあうことで、高齢者の知恵を学ぶとともに、いたわりや思いやりの心を醸成する	各所属でチャレンジ＆ドリーム事業等、高齢者とふれあう事業を実施した	A	状況に合わせて高齢者と子どもたちがふれあえる事業を実施できたため	－	－
153	子どもシンポジウムの開催	次世代育成課	地域における次世代育成支援や子育て支援の気運を盛り上げるため、児童生徒、教員、保育者、有識者等による講演やパネルディスカッション、子育て支援活動の事例紹介、参加者の情報交換会などを実施する	・「子どもにやさしいまちづくり2011」を開催した ・各チームの活動紹介と来年度の施策提言に向けて報告を行った ・子ども条例マスコットキャラクターの発表・表彰を行った	A	来場者数の増加、子ども委員を含めた市制60周年の記念イベント企画を行ったため	①シンポジウム参加者：400人 ②子ども企画参加者：55人	①シンポジウム参加者：1,000人 ②子ども企画参加者：100人
154	とよた子どもフェスティバルの開催	保育課	地域全体で子育ち・子育てを応援する気運を高めるため、地域の各種団体や子育てサークル、企業等の協力により、子どもや子育て家庭が楽しむことができるイベントを年1回開催する	・とよた子育て総合支援センターの開業10周年を記念した事業を実施した ・志賀子どもつどいの広場にてフェスタを実施した	A	計画通りに実施できたため	参加者数：2,796人	参加者数：1,500人
155	地域在住の外国人や海外生活経験者との交流行事の推進	学校教育課	地域在住の海外生活経験者を中心に、英語の堪能なボランティアを募集する。小学校外国語活動の授業や国際理解に関する学校行事等に参加するように、応募のあったボランティアを、各学校に派遣する	・全小学校に調査し、希望のあった学校にボランティアを配置した ・ボランティア希望者を対象とした説明会を開催した	A	希望する学校にボランティアを配置できたため	参加人数：15名	参加人数：30人
156	大学・高等教育機関と若者による共働まちづくり促進	次世代育成課	近隣の大学等と連携を推進し、子ども・子育て分野における、大学及び大学生等のかかわりなど、各機関の特徴を生かした、「（仮称）大学・若者による提案事業制度」を検討し、地域の力を生かしたまちづくりへの参画を促進する	・青少年センター再整備において、大学生の意見を構想に取り入れた ・放課後児童クラブにおいて、大学生の団体による講座を実施した。また、指導員として児童の健全育成に参画した ・赤ちゃんだっこ体験において、大学と連携し地域住民との交流を図った	C	大学生もしくは大学との連携ができつつあるため	提案数：0件	提案数：10件
157	青少年健全育成推進協議会活動への支援	次世代育成課	地域における青少年の健全育成の活発化を目指して、青少年健全育成推進協議会の活動を支援する	負担金を交付するとともに、事務局として事業実施に携わった	A	各地域における青少年育成事業の活発化に資することができたため	－	－
158	豊田市子ども読書活動推進事業	図書館	子どもにとって読み聞かせは知育という観点だけでなく、心の発達上重要であることから、子どもと本をつなぐ読み聞かせボランティアを養成するため、講座やレベルアップ講座を実施し、図書館や地域の小学校等で、本の読み聞かせ活動を積極的に行う。製本ボランティアによる学校図書館の本の修理・製本活動を行い、本に新しい命を与えることにより、児童・生徒の読書活動を支援する	・読み聞かせで合併地区の養成講座を実施したことにより、市内全域に読み聞かせボランティアの配置が完了した ・団体貸出においては、貸出セット方式による学校支援の方向付けができ前進した ・製本ボランティアの活動は、学校とボランティアとの調整を行った	A	読書活動を支援できたため	①読み聞かせボランティアの養成事業：657人 ②小学校等へ図書の団体貸出冊数：21,566冊 ③製本ボランティアによる図書の製本数：2,084冊	①読み聞かせボランティアの養成事業：700人 ②小学校等へ図書の団体貸出冊数：30,000冊 ③製本ボランティアによる図書の製本数：2,350冊

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
159	ブックスタート事業	図書館	赤ちゃんの体の発達のためには、母乳やミルクが必要なように、心の栄養には、両親からの語りかけがとても重要なことに鑑み、絵本を介した楽しいひと時を通じて親子の絆を深め、絵本と楽しむきっかけをつくるため、絵本を手渡す	・3か月児健診の会場で、個別に読み聞かせをしながら、親子で絵本を楽しむきっかけを提供した ・実施率向上のため、口コミPRを実施した	A	口コミでのPRが功を奏し高い実施率を達成できたため	健診対象者への配布率：96.6%	健診対象者への配布率：98.0%
160	体験型講座等の開催	文化財課	子どもたちが郷土の歴史や民芸にふれ興味を持つきっかけとなるよう、郷土の歴史・民芸に関わる体験講座、実技教室等を開催する	・親子を対象にした歴史体験講座等を開催した ・子ども会等の団体利用工芸体験教室を開催した	A	計画通りに実施できたため	①講座開催数：99回 ②講座開催日数：299日 ③講座体験人数：6,891人	①講座開催数：120回 ②講座開催日数：168日 ③講座体験人数：3,800人
161	ファミリー・サポート・センター事業の推進	保育課	仕事と子育ての両立を支援するため、保育等の援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織化し、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を積極的に推進する	・依頼会員講習会を実施した ・依頼会員の依頼内容に応えることができる協力会員を結びつけ、事前打合せ会を実施した ・会員研修会及び交流会を実施した	B	全体的に会員数が減少しているが、計画期間内に挽回は可能であるため	①依頼会員数：978人 ②協力会員数：236人 ③両方会員数：145人 ④活動件数：8,056件	①依頼会員数：1,100人 ②協力会員数：300人 ③両方会員数：200人 ④活動件数：10,000件
162	企業・大学等と連携した出前講座	学校教育課	児童生徒が科学技術などへの興味を持つことができるよう、企業の技術者や科学研究者、大学などからの出前講座の受け入れを支援する	・企業と学校との連携を推進する組織を確立し、外部講師を派遣した ・地域講師を学校へ派遣した ・大学連携作業部会で、出前講座を活用している事例、各大学の提供可能講座等の情報を収集し、ガイドブックに掲載した	A	外部講師等による専門的な授業推進が予定通り進んでいるため	出前講座実施校数：52	出前講座実施校数：10
163	民生委員児童委員による地域見守り活動	生活福祉課	児童・生徒の問題行動については地域の民生委員児童委員との協力のもとで更生に向けた相談や支援を行う	・愛のパトロールは、夏休み期間中の夕方から夜間にかけて、繁華街など人の出入りの多い場所などを重点的に行った ・愛の一声運動は、小中学校の校門で、登校時に朝の挨拶の声掛けを行った	A	愛のパトロール、愛の一声運動等を通して、関係機関、地区住民、学校等とのネットワークづくりに寄与できたため	①愛のパトロール（夏休み、冬休み）：各地区協　2回／年　延べ　760人 ②愛の一声運動：各地区協　2回／年　延べ　890人	①愛のパトロール（夏休み、冬休み）：2回/年　延べ1,000人 ②愛の一声運動：2回/年　延べ1,000人
164	「（仮称）市民主体型子ども・子育て活動の推進	子ども家庭課 次世代育成課 保育課	子どもや子育て家庭に対する支援に携わりたいと考える地域住民の熱意を実践活動につなげるために、活動に対する意欲の醸成、子どもや子育て家庭についての理解の促進、ニーズの把握と活動の企画、立ち上げ支援等を行いながら、市民が事業活動の主体となった「（仮称）市民主体型子ども・子育て活動」を推進する	・子どもの権利普及・啓発事業をNPO団体との共働事業で実施した ・子ども条例の啓発として、人形劇団による「こんたのしっぽ」の劇を実施した	A	市民が活動主体となり、事業展開出来たため	NPO等組織化による事業運営：2事業	NPO等組織化による事業運営：10事業
165	地域環境教育の推進	環境政策課	こどもエコクラブ、グリーンマップの作成を通して、自分の暮らす地域や市全体についても関心を持ち、自然や人のことなど身近な環境について考えることができる青少年を育成する	・こどもエコクラブ交流会を実施した ・こどもエコクラブ交流発表会を実施した ・グリーンマップの活動再開に向けた活動を実施した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	①こどもエコクラブ支援：25クラブ ②グリーンマップの作成（施設展示）：0回	①こどもエコクラブ支援：20クラブ ②グリーンマップの作成（施設展示）：3回
166	豊田市環境学習施設の充実	環境政策課	渡刈クリーンセンターの工場見学やワークショップ形式の参画型の学びや体験を通して、持続可能な暮らしのための知恵や技術、行動力を育て、環境にやさしい行動ができる市民を育む	・工場見学の対応をした ・公共施設見学を受け入れた ・エコライフ講座を開催した	B	利用者が目標値に届かなかったが、積極的なエコライフ講座等により挽回可と見込めるため	環境学習施設利用者数：21,358人	環境学習施設利用者数：30,000人
167	感動体験機会の拡大	美術館	児童生徒が、音楽、絵画、伝統芸能等の芸術文化活動に接することができる機会を増やす	・中学美術クラブの美術館利用を試行実施した ・美術館学習の復活に向けて、小学4年生の公共施設見学の選択のひとつとして実施した ・子ども向け鑑賞入門事業を夏休み期間中に試行開催した ・村瀬恭子展にあわせて、ぬりえワークショップ等を開催した ・森村泰昌展にあわせて、ワークショップを実施した ・ミュージアムフェスタにあわせて愛知県立芸術大学と連携し、ワークショップを開催した ・愛知県立芸術大学の協力を得て、写生大会を開催した	A	1年にわたり、充実したプログラムを実施したため	①市内小学4年生の美術館見学：250人 ②子ども向けワークショップ、キッズツアー等：191人（自由参加型講座は除く） ③小学3年生以上を対象とした漆講座：75人	①市内小学4年生、中学2年生の美術館見学学習：1,000人 ②子ども向けワークショップ、キッズツアー等：85人 ③小学3年生以上を対象とした漆講座：70人
168	感動体験機会の設定	学校教育課	児童生徒が、音楽、伝統芸能等の芸術文化活動に接することができる機会を設ける	・中学校3年生が心に残る記念事業に参加し、青島広志氏と名古屋フィルの演奏を鑑賞した ・中学1年生（豊田養護学校のみ2年生）が能楽鑑賞教室に参加し、能と狂言を鑑賞した	A	計画通りに実施できたため	①能楽鑑賞会の参加生徒数：中学1年4,105人 ②心に残る記念事業の参加生徒数：中学3年3,995人	①能楽鑑賞会の参加生徒数：中学1年生全員 ②心に残る記念事業の参加生徒数：中学3年生全員
169	とよた子ども遊びプロジェクトの実施	次世代育成課	子どもたちの様々な遊び方の紹介や、昔の遊びを体験する場づくりの提供を検討し、子どもたち同士の交流や健やかな心身の成長を育む	未実施	D	平成26年度までに1回実施予定のため	①遊び大会の開催：0回	①遊び大会の開催：1回
170	子ども会、ジュニアクラブ等の自主的企画・運営プログラムのサポート	次世代育成課	子ども会、ジュニアクラブ等の活動の活性化を図るとともに、子どもたちの主体性を育むため、自主的な企画・運営に対し適切なアドバイスを行う指導者を派遣する	レクリエーション指導者を希望する青少年団体にレク指導者や運営指導者を派遣し団体の活動を支援した	A	計画どおり実施できたため	－	－
171	児童館機能の移行	次世代育成課	既存の児童館については、児童厚生施設としての位置付けから多世代交流機能を併せ持った複合施設として移行し、子どもの居場所を確保する	・藤岡中央児童館、藤岡南部児童館の管理運営を適切に実施した ・藤岡南部児童館は、認定を廃止し、藤岡支所へ所属替えした ・藤岡中央児童館は、土日を中心に様々な行事を開催し、また、平日は子育てサークルの活動を活発に実施した	A	予定どおり実施できているため	－	－

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
172	青少年育成団体の活動支援	次世代育成課	子どもたちが、子ども会やジュニアクラブなどの集団活動を通して、社会性や協調性、自発性を培うことを推進するため、育成団体を支援する	・青少年育成団体に補助金を交付し、活動の活性化を図った ・青少年センターにおいて青少年団体相互の状況把握・相互理解の一助を担った ・ジュニアクラブ育成者研修会において、必要な基礎知識や施設案内などの情報提供を行った	A	予定どおり実施できているため	－	－
173	少年少女音楽3団体の運営	文化振興課	ジュニアマーチングバンド、少年少女合唱団及びジュニアオーケストラの少年少女音楽3団体による音楽活動を通じて、青少年の豊かな情操を養い、円満なる人格を養成する	・定期演奏会、大会出場、各種イベントへの依頼参加などを実施した ・団員数264名（3団体合計）	A	計画どおり団員を獲得できたため	－	－
174	とよたものづくりフェスタの充実	生涯学習課	多くの子どもたちが、工作や実験を通してものづくりや科学技術の楽しさ・おもしろさを体感し、創造性を育む場とするとともに、指導者のネットワークを構築し、ものづくり文化の醸成を図る	トヨタ技術会と市の共催による「わくわくワールド」を開催した	A	計画通りに実施できたため	参加者数：20,000人	参加者数：15,000人
175	出前科学工作教室開催	生涯学習課	地域の拠点施設である交流館を単位に、子どもの「やる気」や「好奇心」に応じたものづくり活動を支援し、ものづくりリーダーを養成するため、多様な地域ボランティアの参加のもとに、特色あるものづくりや科学工作の教室を開催する	サイエンスショーやものづくり教室を交流館で実施した	A	計画通りに実施できたため	開催数：14回	開催数：18回
176	自然観察の森周辺地域の整備	環境政策課	貴重な自然が残る自然観察の森から鞍ケ池公園に連なる一帯を保全し、自然環境学習の場として整備する。自然とふれあうための専門的知識・技術を持った人材を配置し、里山や湿地などの身近な自然での体験を通して、自然を大切にする心を育む	・オープニングイベントを始め、観察会・企画展示・自然案内人養成講座等を開催した ・常設展示の内容を定期的に更新した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	新ネイチャーセンター利用者数：37,612人	新ネイチャーセンター利用者数：30,000人
177	青少年活動施設の利用促進	次世代育成課	総合野外センターにおける野外活動を通して、子どもの主体性・積極性を高めるとともに、大人と子どもの役割を理解し、家族や地域のつながりを深めることができる機会を提供する	・家族開放事業は、家族でのふれあい、語らいの場として野外センターを開放し、各月ごとに特別プログラムを用意し親子で参加する場を提供した ・ファミリーウィーク事業は、テント生活や六所の自然の中での活動を通して、親子のふれあいや家族間の交流をはかる場を提供した	A	2事業とも順調に実績値を上げているため	①家族開放延べ利用者数：123家族494人 ②ファミリーウィーク事業延べ利用者数：156家族468人	①家族開放延べ利用者数：160家族480人 ファミリーウィーク事業延べ利用者数：180家族540人
178	中学生ボランティア事業の実施	次世代育成課	さまざまなボランティア活動の体験を通して、自立心と思いやりをもった心豊かな青少年を育て、さらに地域社会への参加を考える機会を提供する。また、中学生ボランティアの組織化を進め、講座参加者を中心とした中学生による継続的な組織運営・ボランティア活動を支援する	平成21年度の事業実施の結果、今後の事業継続は困難と判断し、実施しなかった	D	事業を実施しなかったため	①延べ参加人数：0人 ②講座開催数：0回	①延べ参加人数：140人 ②講座開催数：10回
179	親子体力づくり事業の実施	子ども家庭課	親子で体を使って遊ぶ楽しさを知り、遊びを通じて良好な親子関係を築くことを目的として、親子参加の体力づくり講座を開催する自主グループや各種団体へ講師を派遣する	・「親子体力づくり事業（講座名：親子ふれあい遊び）」として、実施した ・健康づくりリーダーに講師を依頼し、親子参加型の体力づくり講座として地域展開した ・各自主グループの活動の場へ実際に出向き、支援をした	B	教室自体は地域に定着してきているが、年間開催数は横ばい傾向のため	講師派遣回数：40件	講師派遣回数：60件
180	親子農業体験スクールの開催	農政課（農ライフ創生セン	自然の中で農作物づくりを体験し、親子いっしょに作業の大変さと収穫の喜びを味わう	親子による農作物作り体験を実施した	A	参加者のアンケートによると、高い評価を得られたため	参加者数親子：13組	参加者数親子：20組
181	「子ども会議」の開催と「子ども委員活動」による子ども施策提言	次世代育成課	子どもにやさしいまちづくりに関することについて、子どもの意見を聴くため、「子ども会議」を定期的に開催し、子どもの意見参加を促進する。 また、子ども委員による調査活動の成果や地域子ども集会による子どもの意見を基に、子ども会議からの提案を受け、子ども施策への反映や地域・まちづくりへの参画につなげる	・市制60周年を記念したイベントの企画にも子ども委員が参画した ・「子ども条例マスコットキャラクター」の公募を実施し、キャラクターを決定した	A	子どもの会議の子ども委員からの提案を実現したため	①子ども委員数：44人 ②政策提言数（累積）：－ ③事業実現数：1件	①子ども委員数：60人 ②政策提言数（累積）：25件 ③事業実現数：5件
182	青少年活動表彰制度	次世代育成課	青少年活動の中から活動内容を評価して団体への褒賞を行う（ひまわり褒賞）	健全な地域活動に励んでいる青少年団体・グループを顕彰し、青少年の育成に寄与した	A	計画どおり実施できているため	－	－
183	中学生の主張発表大会	次世代育成課	中学生が、学校・家庭や社会に対して、日ごろ思っていることや実践していることを発表することで、社会性や自立心を養う。また、中学生スタッフを募集し、高校生・大学生の有志ボランティアとともに事業を企画・運営を担うよう支援する	第27回豊田市中学生の主張発表大会を開催した	A	応募数が目標値を上回っているため	①応募者数：10,004人 ②中学生スタッフ数：3人	①応募者数：9,800人 ②中学生スタッフ数：5人
184	各種事業への子どもの参加・参画機会の向上	次世代育成課	子どもに関する各種事業や交流館の主催する事業において、子どもの参加及び企画への参画機会の向上により、自主性の育成を図る	・子どもにやさしいまちづくりシンポジウムは、子ども会議内の検討チームからの提案を受け、子どもたちによる企画を実現した ・美里ふれあいフェスタは、中学生が実行委員として参画した	B	確認できた事業数は2件にとどまったため	－	－
		生涯学習課		各交流館で子ども関連講座を実施した	A	計画通りに実施できたため	－	
185	子どもホームページの開設と子どもの情報発信の促進・支援	次世代育成課 情報システム課	子どもの情報発信の機会と情報交流の場として、子ども会議の活動、子ども関連イベント、地域での子どもの主体的な活動、遊びの紹介など子どもが楽しみ役に立つ、子ども企画による『子どもホームページ』を開設する	・子どもホームページ開設について内部協議した ・小中学生向けのポスターや習字等のコンクール受賞作品を画像データとして掲載した	B	子どもホームページの具体的な運用方法等を決定するまでには至らなかったため	－	－
186	教員の異業種体験の充実	学校教育課（教育センター）	教員の指導力向上のために、教員に他分野での体験学習や大学院などで学習する機会が与えられるよう研修を実施する	・初任者研修では、小島プレス工業株式会社で研修を行った ・5年経験者研修では、福祉施設で研修を行った ・10年経験者研修では、社会体験研修として農園等で研修を行った	A	市内の各企業や施設が、研修の趣旨を理解し、協力を得ることができたため	－	－

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
187	少人数学級・少人数指導の拡大・充実	学校教育課	少人数指導を効果的に実施していくために、アンケート調査や実践研究を通して、指導体制の構築を行う。また、少人数学級の導入学年の拡大についての検討を進める	・小1：市32人（県35人学級）・小3：市35人学級 ・中2：市35人学級を実施した ・中2の35人学級の効果をアンケート等で検証し、中3への拡大を検討した	A	少人数学級の拡大を検討し、中3への拡大が決定したため	－	－
188	スクールサポート	文化財課	豊田市の文化財を活用して、本物体験から感動を与える学習プログラムを用意して、学校の授業のサポートを行う	・全小中学校にスクールサポートのポスターや全教職員にチラシを配布したり、校長会などで事業説明して積極的にPRを行った ・地域学習サポーター制度を藤岡地区で実施するとともに、小原地区でもサポーターを募り、サポーター10名を登録した	A	体験人数を拡大できたため	①サポート校数：113校 ②体験人数：8,720人	①サポート校数：100校 ②体験人数：6,000人
189	環境学習の促進	環境政策課	様々な環境問題への関心から行動につなげていくことを目的として、学校や地域での環境教育・学習を推進する	・出前講座は、学校や自治区、諸団体の要望を受け、学習プログラムを実施した ・イベント等への出展は、交流館祭等のイベントに出展し、地域でエコライフを楽しく伝えた ・学校の公共施設見学の受入は、渡刈クリーンセンターの施設見学、及び展示学習プログラムの体験を実施した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	出前講座の実施：57回	出前講座の実施：30回
190	動物愛護教室の開催（訪問活動犬とのふれあい、飼育動物の世話の仕方）	保健衛生課	動物愛護を通じて優しい心や思いやりの心を育み生命の大切さを学ぶために、こども園、小学校などを訪問し、小動物の接し方や飼育動物の世話の仕方について指導する	こども園等において動物愛護教室を開催した	B	「犬とのふれあい」は達成が見込まれるが、「飼育動物の世話の仕方」は実績値が低いため	①犬とのふれあい：28回 ②飼育動物の世話の仕方：10回	①犬とのふれあい：30回 ②飼育動物の世話の仕方：20回
191	「チャレンジ＆ドリーム校」事業の推進	学校教育課	一流講師に触れたり、環境学習や国際交流等の豊かな体験を通じて、子どもたちが感性を磨いたり伝統文化や働くことの大切さ等を実感することを目指す、各学校独自の「チャレンジ＆ドリーム校」事業を推進する	・各校の特色ある学校づくりに取り組んだ ・学校だより等利用し、保護者・地域に発信した	A	各校が目的を理解し、チャレンジ＆ドリーム事業を成功させたため	①対象児童数：25,591人 ②対象生徒数：12,214人	①対象児童数：24,759人 ②対象生徒数：12,866人
192	男女共同参画教育の推進	学校教育課	男女の区別なく個人の能力と適性に応じた学習や活動ができるよう教職員・児童生徒への指導に努める	・ジェンダーに敏感な視点をもった児童の育成に努めた ・子どもを育む大人への男女共同参画の理解を進めた	A	計画通りに実施できたため	－	－
193	科学技術の発展に対応した学習の促進	学校教育課	児童生徒が科学技術の発展を知り、豊かな創造性を磨く機会を提供する	・第40回豊田市創意工夫展を開催した ・とよたものづくりフェスタ2010を開催した ・夏休み科学研究相談会に創意工夫の相談会を開催した ・第27回豊田市小中学生科学研究発表会を開催した ・燃料電池自動車授業の希望実施をした	A	計画通りに実施できたため	①サイエンスショー来場者：16,414人 ②プラネタリウム来場者：54,096人	①サイエンスショー来場者：26,000人 ②プラネタリウム来場者：65,000人
		生涯学習課	学校における教育や生涯学習を通し、子どもが科学技術の発展を知り、科学の神秘にふれることができる機会を提供する	・プラネタリウム番組選定会議を開催し、一般番組を選定し上映計画を作成した ・とよた科学体験館プラネタリウムオリジナル番組を制作した ・学習活用プログラムの作成をした ・中学生の学習利用を休止した	A	計画通りに実施できたため		
194	道徳指導員による指導訪問の充実	学校教育課	心の教育の充実を図るため、道徳の指導訪問を充実する	特に若い教師しに対して、指導の機会を増やし、豊田市全体の道徳授業力の向上をめざした	A	指導員の学校訪問を通して、若手の道徳授業の向上が図れたため	教科領域等指導訪問指導員：12人・48校訪問	教科領域等指導訪問指導員：10人・40校訪問
195	「こども園、私立幼稚園と小学校、中学校の連携教育」の推進	学校教育課	こども園、私立幼稚園と小学校、小学校と中学校との円滑な連携を図るため広く情報を提供し、園児・児童生徒や教師間の交流を進める。そして、「幼保小中連携プラン」を活用し、系統性のある教育をいっそう推進する	・「わくわくいきいきプラン」（園と小学校の連携）の追記を作成するとともに、活用の啓発を行った ・食育プラン」（小学校と中学校の連携）活用の啓発を行った ・「外国語活動プラン」（小学校と中学校の連携）を完成し、各学校に配付をした	A	幼保小中連携教育推進委員会と作成部会を計画的に行うことができたため	－	－
		保育課		・小学校を訪問したり、小学校と交流する機会を設けて、連携を深めた ・「わくわくいきいきプラン」を活用し、より日常的に接する機会を持つようにした	B	わくわくプランの実践を積極的に進めようとする意識は高まっているが、地域によって温度差があるため	－	
196	こども園と小中学校の子ども同士の交流	保育課	こども園の園児と小中学校児童生徒との交流の機会や方法について内容の拡大をし、より豊かな人間関係を育む	・ほとんどの地区で交流を実践し、小学校へのスムーズな移行が実現した ・ わくわくいきいきプランを活用した多様な形での交流を実践した ・ こども園での中学生職場体験・交流活動を実践した	B	交流活動実施回数等、学校区により差があるため	－	－
197	いじめ問題対策	学校教育課（パルクとよた）	いじめ解消100%をめざすために、教職員に対するいじめ解消研修や啓発を行い、規範意識育成のための指導に取り組む	・教育相談主任を対象にした研修会を実施した ・いじめ調査を実施し、学校へ出向き、指導・支援をした ・青少年相談員、学校コンサルタントによるセンター内での情報収集を実施した ・教員の力量向上を図るための現職研修を実施した	A	いじめの件数が前年度より減少し、解消率（小学校と中学校の平均）は前年度より高まっているため	－	－

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
198	心の相談員、スクールカウンセラー、不登校生徒に対応する教員の教科補充教員による支援の充実	学校教育課（パルクとよた）	児童生徒のいじめ、不登校等に関し、教員の手の届かない部分を専門的見地から補い、問題を解決する心の相談員やスクールカウンセラーを市独自の体制で全学校に配置する。また、いじめ、不登校に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師を市独自の体制で中学校に配置する	・学校が配置してほしい支援員を要望した ・心の相談員を希望する学校へ配置した ・中学校の不登校対策として、不登校生徒に対応できる教員の担当教科を補充する非常勤講師を配置した ・県配置の小学校のスクールカウンセラーが増員したため、市費スクールカウンセラーを配置する学校の見直しを行い、配置した	A	学校の状況に応じた支援員を配置できたため	①心の相談員：希望する学校全てに配置 ②スクールカウンセラー：拠点校8校 ③不登校対策の教科補充教員：17校	①心の相談員：希望する学校全てに配置 ②スクールカウンセラー：拠点校17校 ③不登校対策の教科補充教員：希望する学校全てに配置
199	登校できない小中学生のための適応指導	学校教育課（パルクとよた）	青少年相談センターの適応指導室に不登校専門員を配置し、不登校の小中学生に対する学習の補充、体験活動等を支援するとともに、心理相談等により集団への適応能力や自立心を育成する	適応指導教室を開設して、学習やスポーツ、体験活動などを実施した	A	子どもたちの通室日数が増えているため	①不登校専門員体制：11人	②不登校専門員体制：15人
200	問題行動実態調査（スクールヒアリング）	学校教育課（パルクとよた）	学校のかかえるいじめや、校内暴力、不登校、児童虐待など問題の早期発見と解決のために学校を訪問し、ヒアリングすることで問題の解消に取り組む	・青少年相談員などによるセンター内での相談活動を充実した ・学校訪問などで、いじめ不登校対応への支援をした ・適応指導教室を開設して、学習などを実施した ・心の相談員を希望する学校へ配置した ・中学校の不登校対策として、不登校生徒に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師を配置した	A	心の相談員、不登校対応教員を配置することで、個に応じた支援や対応が有効に進めることができたため	－	－
201	豊田市特別支援教育連携協議会の運営	学校教育課（パルクとよた）	障がいなどにより特別な支援が必要な児童・生徒及びその保護者等について、教育、福祉、医療等が一体となって学齢期における一貫した支援を行うため、豊田市特別支援教育連携協議会において、関係機関およびこども園、私立幼稚園、小学校・中学校・高等学校の連携を強化する	・豊田市特別支援教育連携協議会を開催した ・関係機関および公立私立こども園、私立幼稚園、小学校・中学校・高等学校との連携のあり方を話し合った	A	計画通りに実施できたため	－	－
		保育課		・一般職員の障がい児への理解を深めた ・特別支援学級担当教員等の障がい児への支援のあり方や授業作りを身に付けた ・特別支援教育推進のためのリーダーシップの養成を図った ・特別支援教育コーディネーターの専門性、資質の向上を図った ・学級運営補助指導員の力量向上を図った	A	関係機関及びこども園、小学校等の連携を強化しようとする意識が高まってきたため	－	
202	特別支援教育の充実（市独自の学級運営補助指導員の配置）	学校教育課（パルクとよた）	障がいのある児童生徒一人ひとりに、個に応じた指導がより充実するよう、市独自の補助員の配置を進める	学級運営に苦慮している特別支援学級に市の特別任用職員として学級運営補助指導員を配置した	A	計画通りに実施できたため	補助指導員配置人数：143人	補助指導員配置人数：120人
203	市立豊田養護学校における適切な教育の実施	学校教育課（パルクとよた）	肢体に障がいがあるため、小学校や中学校等の通常の学級における教育では十分な教育効果が期待できない児童生徒に対し、その障がいの状態や発達段階、特性などに応じて適切な教育を行い、自立に必要な知識・技能・態度を身につけることを支援する	・小学部は、音楽などの授業交流及びお互いの運動会などに参加する行事交流を実施した ・中学部は、交流及び共同学習を実施した ・高等部は、共同学習を実施し、学校の施設を利用して宿泊した	A	心豊かな児童生徒の育成に成果をあげているため	－	－
204	障がい児研修の充実	学校教育課（パルクとよた）	障がいのある子どもに対し専門的見地から指導にあたることのできる教員を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を充実させる	・特別支援学級等初心者研修会を実施した ・特別支援教育コーディネーター研修会を実施した ・管理運営研修会を実施した ・特別支援学級担当者研修会を実施した	A	計画通りに実施できたため	研修受講者のべ人数：516人	研修受講者のべ人数：570人
205	特別支援学級の学校間交流の推進	学校教育課（パルクとよた）	特別支援学級の児童・生徒同士のふれあい・交流を促すために、他校との交流の機会を設けることで、子どもの幅広い人間関係の育成を支援する	・学校等へ訪問時のタクシー代の補助を各校に実施した ・「なかよし運動会」を実施した ・研究収録「豊田の特別支援教育」第38集の発行を通して、互いの実践を情報交換した	A	計画通りに実施できたため	利用学校数：45校	利用学校数：60校
206	生活習慣病予防啓発資料の作成・配布	健康増進課	少年期に身につけたい生活習慣を学校教育で取り入れるため、市教育研究会養護部会と連携し、喫煙・飲酒防止、睡眠に関する健康教育資料を作成し配布する	・7種類の啓発資料を健康教育用資料作成検討会において全面見直しを行い改訂した ・養護教諭の希望で配布時期を変更した	A	学校教育の場において啓発しやすい内容となったため	3種類の資料の配布人数：4,705人	3種類の資料の配布人数：43,000人
207	栄養指導訪問の推進	保健給食課	児童生徒の適切な食生活の理解と実践による好ましい食習慣の確立を図るため、学校教育において学校栄養職員・栄養教諭が健康教育を実施する	小・中・特別支援学校を対象に栄養教諭及び学校栄養職員等による指導訪問を実施した	A	計画通りに実施できたため	栄養指導訪問：850回	栄養指導訪問：900回
208	学校保健・歯科保健の充実	保健給食課	健康教育や保健衛生指導、各種健診・検査を行うとともに、フッ化物洗口や歯科衛生指導を行い、子どもたちの健康の保持増進を図る	・小、中学校において、定期的なフッ化物洗口を行った ・小、中、特別支援学校の児童・生徒に対し、歯科衛生士が歯科衛生指導を実施した	A	計画通りに実施できたため	中学1年一人平均むし歯本数（DMFT指数）：1.08	中学1年一人平均むし歯本数（DMFT指数）：1.00
209	学校ホームページなどを利用した双方向の情報交換	学校教育課（教育センター）	学校の教育方針、理念、活動内容等をホームページにより家庭・地域に発信するとともに、学校に対しても必要な情報を提供してもらえる双方向の情報交換の仕組みづくりを進める	・定期的な更新を図り、学校に関する最新情報等を提供した ・CMSとして、ブログ形式のTOWAを導入した ・ICT研修、校内研修を実施した	A	計画通りに実施できたため	学校ホームページ月別平均更新回数：23.1回	学校ホームページ月別平均更新回数：30回
210	学校評価システムによる学校改善	学校教育課	学校による自己評価に加えて、保護者、学校アドバイザー等による学校評価の制度を導入し、その評価結果を学校経営の参考にしていく	・教員の自己評価を実施した ・保護者アンケートを実施した ・学校関係者評価を実施した ・市内全体の学校評価の分析等を全校に報告した	A	各校の工夫で学校経営に生かす取組をしているため	－	－

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
211	学校アドバイザー制度の活用	学校教育課	地域住民の中から学校評議員（学校アドバイザー）を選び、学校経営への支援を受ける	・小、中、特別支援学校102校で設置計画を作成した ・全小、中、特別支援学校で全校設置完了した ・学校アドバイザー制度の成果をまとめた	A	円滑な学校経営や児童生徒のよりよい成長のために寄与しているため	－	－
212	学校支援ボランティア制度の活用	学校教育課	大学生や地域住民にボランティアで学校を支援してもらう制度を活用し、学校行事や校外学習などの手伝いだけでなく、授業の講師、部活動指導、研究活動等の業務も依頼していく	・学生ボランティアの登録・派遣制度を運用し、小中学校の要望に応じた学生ボランティアを紹介した ・学校総合支援ガイドブックを作成し、特色のある取組事例を掲載した ・社会福祉協議会の地域ボランティアコーディネータ配置事業と連携し、情報交換を行った	A	ボランティアの登録、活動人数が増加しているため	－	－
213	地域教育懇談会の開催	学校教育課	家庭教育、子育て、学校教育等の教育に関する諸問題について情報交換を行うとともに、必要な協力体制づくりを進めるため、地区コミュニティ会議等を単位に地域教育懇談会を設置し、家庭・学校・地域の連携を図る	地域の諸団体が連携して、地域に応じた教育問題に取り組んだ	A	前年度に比べて回数、参加人数ともに増加したため	①懇談会開催回数：52回 ②懇談会参加者数：1,775人	①懇談会開催回数：52回 ②懇談会参加者数：2,000人
214	小学生国際理解教育事業	国際課	市内小学生を対象に、とよたグローバルスクエアにおいて、国際理解教育を実施する	財団法人豊田市国際交流協会に委託し、講座を大学生等の一般市民の協力により開催した	B	実施回数、参加児童数ともに減少したが、参加校から高い評価を得ているため	参加児童数：396人	参加児童数：650人
215	帰国児童生徒の体験や能力を生かす教育の実践研究	学校教育課	帰国児童・生徒が日本の生活や文化に速やかに復帰あるいは馴染めるように適応指導を進めるとともに、その経験や能力を生かす教育の実践研究を進める	・帰国児童生徒の帰国後の様子をアンケート調査し、豊田市教育国際化推進連絡協議会の活動報告集に掲載し、啓発を図った ・帰国児童生徒保護者懇談会を実施し、意見を豊田市教育国際化推進連絡協議会の活動報告集にまとめ、実情を周知した	B	帰国児童生徒の学習状況の実態をさらに明確にして、対応を検討する必要があるため	－	－
216	帰国児童生徒及び海外出国児童生徒への情報提供と相談活動の実施	学校教育課	帰国児童及び海外出国児童生徒本人とその保護者に対して、ホームページ等を通じて教育の国際化に関する情報を提供するとともに、帰国児童生徒保護者懇談会の開催により教育に関する相談に応じる	・講師の安藤先生によって、海外の生活で得た良さを生かした生き方についての示唆をいただいた ・豊田市教育国際化推進連絡協議会の活動報告集にまとめ、実情を周知した	B	帰国児童生徒保護者懇談会の参加者数が伸び悩んでいるため		－
217	小学校における外国語活動の推進	学校教育課	国際化の進展する現代社会において必要となる英語力の向上を図り、国際感覚を身につけ、異文化理解を促進させるために、小学校に外国語指導講師を配置する	市内の全小学校に配置し、外国語活動や異文化理解を推進した	A	計画通りに実施できたため	配置人数：26人	配置人数：26人
218	NPOが行う外国人児童生徒教育活動への支援	国際課	NPOが行う日本語指導、不就学の児童生徒に対する学習指導等を支援する	・外国人青少年に対する学習支援事業を、NPO法人「子どもの国」へ委託し、日本語学習支援を実施した ・外国人子弟教育支援事業を、財団法人豊田市国際交流協会に委託し、ポルトガル語による教育支援を行うとともにNPO法人等との相互ネットワークを構築した	A	計画通りに実施できたため	－	－
219	外国人児童生徒のための教材及び指導資料の作成、リソースルーム（資料室）の充実	学校教育課	日本語による授業の理解が困難な外国人児童生徒に対し、教材及び指導資料を作成し提供する	・愛知教育大学との連携により、教材開発・配布の協力を受けた ・各学校がより利用しやすい外国人児童生徒受入マニュアルの活用を通して、日本語指導の充実を図った ・学校日本語指導員による教材作成を進めた ・指導資料の活用を通して、教材としての有効性の検証を行った	A	教材の整備、指導資料の収集を進めることができたため	－	－
220	外国人児童生徒の保護者に対する支援	学校教育課	学校や学級からの連絡事項を母国語等に翻訳したり、学校生活に関することを母国語で相談できる人員を配置したりして、外国人児童生徒の保護者への支援を行う	・保護者懇談会・家庭訪問で、通訳が必要な学校には学校日本語指導員を派遣するとともに、学年だよりなどの翻訳を実施した ・外国人児童生徒保護者教育説明会を実施し、進路情報を提供し、体験者の講話を行った ・保見地区で行われている保護者懇談会などの情報を他地区の外国人児童生徒在籍校に提供した	A	必要とする学校からの通知文書、面談等の通訳を行うことができたため	－	－
221	外国人児童生徒への日本語指導体制の拡充	学校教育課	日本語による授業の理解が困難な外国人児童生徒を支援するため、個別に日本語や教科に関する指導を行う日本語指導員を増員する。また、来日間もない外国人児童生徒への日本語初期指導を行う「ことばの教室」を充実させる	・学校日本語指導員を適切に配置し、外国人児童生徒に対する日本語指導・学習指導を行った ・指導法の研修を進め、担任との連携を図った ・ことばの教室にて公開授業を行い、日本語指導のノウハウを広げた	A	外国人児童生徒の生活指導・学習指導が順調に進んでいるため	学校日本語指導員：47人	学校日本語指導員：50人
222	外国人児童生徒教育に関する教員研修の実施	学校教育課	外国人児童生徒の指導にあたる教員の研修内容を充実させ、外国人児童生徒への実践的対応能力の向上を図る	・豊田市教育国際化推進連絡協議会の外国人児童生徒委員会で外国人児童生徒指導者研修会を実施した ・初任者研修で、外国人児童に対する指導講座を実施した ・ことばの教室の公開授業及び日本語指導研修会を実施した	A	ことばの教室の日本語指導に関するノウハウを発信したため	－	－
223	学習用情報通信端末・ネットワークの整備・活用	学校教育課（教育センター）	全小中学校及び養護学校にコンピュータを設置するとともに、インターネットへの接続を可能としたり、ネットワークを整備したりするなど、高度情報社会における必須条件となる情報リテラシー向上を支援する	・教室でのインターネット接続が可能となった ・児童生徒向けの学習ソフト等の活用に関する研修の実施、授業等での都市と山間の交流を支援した	A	計画通りに実施できたため	校内LAN用パソコン台数：565台	校内LAN用パソコン台数：700台

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
224	教員の情報学習に関する研修の充実	学校教育課（教育センター）	情報機器の操作能力とともに重要である情報モラルに対する指導者を養成する	・役職者、事務職員、一般教職員に分かれての校務システム活用研修を実施した ・全小・中・特別支援学校における校内研修を実施した ・サーバ配信型デジタル教材の導入、校内研修と授業への支援を実施した	A	ICT研修参加者による講座の評価平均値が高いため	ICT研修開催数：年間39講座・各校での校内研修4時間実施	ICT研修開催数：年間35講座・各校での校内研修4時間実施
225	小中学校における情報メディア活用に関する基礎的な学習の促進	学校教育課（教育センター）	高度情報通信社会が進展する中で、情報機器を活用し、情報の選択と受発信できる能力を養うために、教員と生徒を対象として情報化に対応した学習機会を提供する	・各校に配付した「ICT利活用の手引き」の活用について、校務システム書庫において電子データの提供を行った ・「新しい学びのスタイル推進委員会」において、デジタル教材等の導入について検討を進めた	A	計画通りに実施できたため	コンピュータ教室利用時間：小学校181時間、中学校440時間	コンピュータ教室利用時間：小学校180時間、中学校350時間
226	児童・生徒の情報リテラシーの育成	学校教育課（教育センター）	児童・生徒の情報機器の操作能力や活用能力、情報の取捨選択能力、情報モラルなど高度情報社会で生活するための基本的能力と資質の育成のために、学校教育において、情報リテラシーの向上に取り組む	・役職者・事務職員、情報化推進員、一般教職員向けの操作活用研修を集合研修で実施した ・ホームページ管理システムに関する研修を実施した ・電子黒板・校内LANセットの操作と授業での活用に関する研修を実施した ・情報教育指導員の派遣やヘルプデスクで、操作研修の対応を行った	A	ほぼすべての教員で活用されるようになったため	情報教育指導員による指導補助：3,456時間	ICT支援員による指導補助：2,815時間
227	青少年センターの再整備	次世代育成課	青少年の自主活動、社会参加に向けた指導者養成、その他青少年団体の活動支援等を行う青少年センターについて、音楽室などの施設ハード機能のほか、青少年の活動の促進を「市民との活動交流」や「まちのにぎわい」に生かすことができるようなソフト機能を含めた視点で、青少年センター再整備構想をまとめ、青少年の現状と課題に即した施設の再整備を行う	再整備基本構想検討委員会等を開催し、豊田市青少年センター再整備基本構想を取りまとめた	A	多数の市民の参画を得ながら、新・青少年センターの基本的な考え方として、基本理念、必要な機能、施設イメージなど整理することができたため	－	－
228	青少年センター機能及び事業の充実	次世代育成課	青少年センター事業内容の充実及び小学生から働く若者までの受け入れ体制を整備し、青少年の自主活動を支援する	青少年の仲間づくりや居場所づくりの拠点施設として、青少年の様々な活動を支援した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	青少年センター延べ来館者数：101,584人	青少年センター延べ来館者数：130,000人
229	高校生ボランティア事業の開催	次世代育成課	高校生の地域社会への参加意識を高めるとともに、自立心と思いやりの気持ちを育むため、「保育」、「福祉」及び「キャンプカウンセラー」の3コースにより、様々なボランティア活動を経験できる機会を提供する。また、高校生ボランティアの組織化を進め、講座参加者を中心とした高校生による継続的な組織運営・ボランティア活動を支援する	・保育コース等、各種コースを実施した ・規定回数を参加したボランティアに修了証を発行した	A	高校生が地域社会への参加を考える機会を提供することができたため	①参加者数：114人（延べ973人） ②講座開催数：延べ67回 ③修了者割合：65.7%	①参加者数：150人 ②講座開催数：延べ80回 ③修了者割合：80%
230	青少年指導者の養成	次世代育成課	青少年が自主的に活動するために重要な指導者を養成するために、指導者養成講座を開催し、青少年活動の活性化を図る	青少年センター受託事業として、子ども会や自治区などの催事におけるレクリエーションリーダーを養成するための講座を開講した	B	参加者数は計画策定時の実績値を下回ったが、地域における青少年活動を支援するための学習機会を提供することができたため	①講座開催数：4回 ②講座参加人数：91人	①講座開催数：10回 ②講座参加人数：200人
231	青少年指導者（主に大学生）の養成	次世代育成課	青少年活動の指導者として、大学生を養成し、青少年活動への参加を促進する	・豊田市総合野外センターで活動するキャンプスタッフとしての基礎技能を学ぶための研修会を実施した ・希望者にはキャンプスタッフとして登録をした	A	参加者、スタッフ数の目標値を上回ったため	①トレーニングキャンプ参加者数：延べ99人 ②キャンプスタッフ登録数：64人	①トレーニングキャンプ参加者数：延べ80人 ②キャンプスタッフ登録数：40人
232	高校生ボランティアの受け入れの推進	保育課	こども園、子育て支援センター等において、託児等を補助する高校生ボランティアを積極的に受け入れ、乳幼児と高校生の交流を深める	高校生がこども園の子どもたちとふれあい、豊かな心の育成を図った	A	高校生の感想等でも成果が感じられたため	－	－
233	とよた出会いの場プロジェクト	次世代育成課	青少年センターにおいて、35歳未満の独身の若者がウォークラリー、バーベキュー、交流ゲームなどのイベントや活動を通して出会い、交流できる活動を実施する	青年に男女の健全な出会いと交流の場を提供した	A	多様なスタイルの男女の出会い・交流の場を提供することができたため	①運営組織参加人数：－ ②YouMeフェスタ参加人数：86人 ③YOU友遊参加人数：延べ78人	①運営組織参加人数：10人 ②YouMeフェスタ参加人数：80人 ③YOU友遊参加人数：150人
234	性感染症予防対策の普及啓発	感染症予防課	エイズ等の性感染症を予防するため、中学校を対象にエイズ予防教育実践協力校を指定し、保護者も含めて知識の普及を図るほか、中学校及び高等学校等を対象とした出前講座やボランティアグループと連携したエイズキャンペーンを実施する	エイズ予防教育実践協力校を指定し、講演会やレッドリボン作成などエイズ予防に必要な知識普及事業を実施した	A	計画通りに実施できたため	エイズ予防教育実践協力校数：22校	エイズ予防教育実践協力校数：26校
235	「赤ちゃん抱っこ体験」の推進	子ども家庭課	中学生を中心に、命の大切さ、将来の親になるための意識啓発及び地域住民との交流を図るために、地域住民（母親、赤ちゃん、地域ボランティア）参加のもとで、「赤ちゃん抱っこ体験」事業を推進する	中学生を対象に「あかちゃんの抱っこ体験学習」、「中学生とあかちゃんのふれあい体験」を実施した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	①「中学生とあかちゃんのふれあい体験」実施中学校数：2校 ②「あかちゃんの抱っこ体験学習」実施回数：8回	①「中学生とあかちゃんのふれあい体験」実施中学校数：3校 ②「あかちゃんの抱っこ体験学習」実施回数：6回
236	思春期教室の開催	子ども家庭課	心身の発達に関する知識の普及と、命の重さを感じる講座により、心の健康対策として、思春期の子どもやその保護者を対象に思春期教室・出前講座を実施する	「あかちゃんの抱っこ体験学習」、「中学生とあかちゃんのふれあい体験」、「命を感じる授業」を実施した	A	計画策定時の事業目標を上回ったため	－	－
237	親と子の電話相談「はあとラインとよた」	学校教育課（パルクとよた）	子ども自身又は保護者が抱えるさまざまな悩みなどを気軽に電話により相談し、適切な機関を紹介したり、相談員との対話で心を繋ぎ、利用者の不安な気持ちをやわらげ、社会からの孤立化を防ぐ	・ロールプレイ研修会、検討会を実施した ・小中学校全校の新入学児童生徒の保護者にカードを配布した ・連絡会にて意見交換を行った ・自主活動の支援を図り、ボランティア自主研修開催に必要なノウハウを提供した	B	相談件数、稼働率ともに伸び悩んでいるため	①相談員体制：22人 ②相談件数：533件 ③稼動率：0.069	①相談員体制：30人 ②相談件数：1,000件 ③稼動率：0.15

「新・とよた子どもスマイルプラン」の進捗状況について（平成22年度）

掲載番号	事業名	担当課	事業内容	平成22年度実績				26年度目標値
				実施内容	自己評価	判断理由	22年度実績値	
238	青少年相談センターの相談・支援機能の充実	学校教育課（パルクとよた）	青少年相談センターに児童精神相談員、青少年相談員、学校コンサルタント及び少年非行相談員を配置し、青少年の総合的な相談支援体制を整備するとともに、学校や家庭の訪問相談などにより、家庭、学校、地域等への相談支援を強化する	青少年相談員等を配置し、学校教育におけるカウンセリング機能の充実を図った	A	センターの機能を充実させるための職員を配置できたため	①青少年相談員・学校コンサルタント・少年非行相談員：10名 ②児童精神相談員：2名	①青少年相談員・学校コンサルタント・少年非行相談員：10名 ②児童精神相談員：2名
239	青少年相談センターにおける青少年の自立支援	学校教育課（パルクとよた）	困難を抱える若者（19歳まで）への継続的な相談支援を行う	学習・相談・運動・パソコン・イベント等を行い社会的自立に向けての活動支援・家族支援を行った	A	計画通りに実施できたため	－	－
240	薬物乱用防止運動の推進	保健衛生課	薬物乱用防止推進協議会を設置し、街頭での啓発活動を実施するとともに、小中学校、高等学校等で薬物乱用防止講習会を開催する	・豊田市薬物乱用防止推進協議会を開催した ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭啓発活動を実施した ・麻薬・覚せい剤乱用防止運動街頭啓発活動を実施した ・新成人を祝う会案内状へのリーフレット同封した ・薬物乱用防止講習会を実施した	A	計画通り実施できたため	－	－
241	更生保護活動の支援	次世代育成課	犯罪や非行をした人の更生を助けるとともに、犯罪や非行を予防するため、保護司をはじめとする更生保護ボランティアを支援する	・豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会の事務局として、部会活動などの活動を支援した ・豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会の活動に対し補助金を交付し、更生保護活動を支援した	A	豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会の活動に対し、支援できたため	－	－
242	青少年補導体制の充実	学校教育課（パルクとよた）	地域と協力した補導体制を整備して、青少年非行の早期発見のための要注意場所や祭り等の場における巡回指導を充実する	・豊田市青少年補導員が街頭補導活動等を豊田市全域で実施した ・パトロールは、青少年が集りやすいと思われる場所を選択して巡回し、一声かける活動を展開した	A	計画通りに実施できたため	①地区補導員体制：132人 ②公募補導員体制：14人 ③関係機関（学校・大型店舗・警察等：143人	①地区補導員体制：135人 ②公募補導員体制：20人 ③関係機関（学校・大型店舗・警察等：145人
243	インターンシップの推進	産業労政課	高等学校の生徒、専修学校や大学の学生が専攻や個人の特性を活かした就業体験を行えるよう企業への働きかけを行う	・市内の県立高校を主体に、地域の産業界との協働によるインターンシップを通じて、生徒の勤労観や職業観を養った ・豊田市雇用対策協会を通じて大学や高校に働きかけ、インターンシップを実施した	A	インターン参加者数の増加のため	－	－
244	キャリア教育支援協議会の運営	学校教育課	児童生徒が民間企業や事業所での体験学習を円滑に進められるよう、協議会において、受け入れ事業所のリストアップや体験内容の把握を行い、キャリア教育の推進に努める	・豊田市キャリア教育支援協議会を維持した ・教育センターホームページ内のデータベースに事業所情報の掲載を継続依頼した	A	中学生の職場体験が、確実に行われているため	－	－
245	キャリア教育の推進	学校教育課	子どもが働くことの意義や喜び、様々な仕事の価値などを知り、職業観や勤労観を養うことができるように、小学校や中学校においてキャリア教育を推進する	職場体験に向けて、各学校へ働きかけるとともに、受入れ事業所データベースを教育センターホームページ上に開設し、円滑な体験先の確保をした	A	中学生の職場体験において、事前事後の学習が、確実に実施されたため	－	－
246	（仮称）自立支援サポートステーションの開設	次世代育成課 産業労政課	自立についての悩みや不安を抱える若者の相談に対応し、若者が各種訓練、グループ活動、セミナー参加、カウンセリング等を通じて就労、自立に向けた知識・技術を習得することを支援する（仮称）自立支援サポートステーションを開設する	青少年センターにおいて、安城若者サポートステーションの心理カウンセラーを招聘して自立支援相談会を開催し、一定の支援ニーズがあることを確認した	B	青少年センター再整備における青少年の自立支援の必要性については共有したが、自立支援サポートステーションの開設については具体化していないため	－	－
247	（仮称）自立支援地域協議会の設置	次世代育成課	青少年が自立した社会生活を円滑に行うことを支援するため、青少年関連施設、高等学校関係者及び関係機関等で構成される地域協議会を設置する	県内の協議会設置市の事例等について情報収集し、当市における設置の必要性等について内部協議した	B	具体的な方向性については決定していないため	－	－
248	若年者就業支援	産業労政課	若年者で就職を希望する若年無業者等に対し、専門家による就職相談会、就職適性診断、就職ガイダンスなどを推進する	・キャリアカウンセリングを実施した ・就労支援セミナーを開催した	A	計画通り講座参加者があり、参加者満足度も高いため	講座参加者数：175人／延べ人数	講座参加者数：150人／延べ人数
249	就労支援室の設置	産業労政課	就労を希望する対象者に対して就労に関する相談、情報提供を実施する総合支援窓口として就労支援室を設置する	・「就労支援室」において、全年齢を対象とした無料職業紹介事業を実施した ・豊田市民及び豊田市内での仕事をお探しの方を対象に、豊田市内の求人情報の提供や職業相談等を開催した	B	相談件数減少のため	相談件数：2,089件／年	相談件数：3,500件／年